

とよなか生活ガイドブック

～ 日本語版 ～

緊急時の対応



便利な情報



相談の窓口



暮らしの手続き



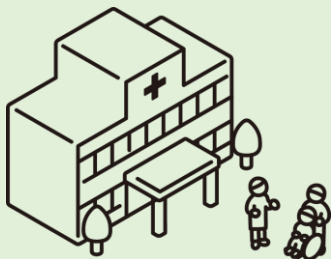
とよなか国際交流
センター



福祉の制度



健康・医療



子育て・教育



40万人の
とよなか
未来バトン

SDGs to 2030

10 人や国の不平等
をなくそう



2026年3月 豊中市

も く じ 目 次

べんり じょうほう 1. 便利な情報

- 1-1 緊急情報 きんきゅうじょうほう
- (1) 災害の情報 さいがい じょうほう P. 1
- (2) 緊急時の連絡 きんきゅうじ れんらく P. 2
- 1-2 暮らしの情報 じょうほう
- (1) 相談窓口 そうだんまどぐち P. 3
- (2) とよなか国際交流センター こくさいこうりゅうせんたー P. 5
- (3) 日本語教室 にほんごきょうしつ P. 5
- (4) 外国人向け情報 がいこくじんむ じょうほう P. 6

く 2. 暮らし

- 2-1 行政手続き ぎょうせいてつづ
- (1) 転入、転出、出国 てんにゅう てんしゅつ しゅっこく P. 8
- (2) 税金 ぜいきん P. 12
- 2-2 暮らしの手続き く てつづ
- (1) 住宅 じゅうたく P. 17
- (2) ライフライン らいふらいん P. 19
- (3) その他基本情報 たきほんじょうほう P. 20
- 2-3 家族のこと かぞく
- (1) 結婚・離婚 けっこん りこん P. 24
- (2) 家族が死亡したとき かぞく しぼう P. 25
- 2-4 生活に困ったら せいかつ こま
- (1) 民生児童委員 みんせいじどういいん P. 26
- (2) 社会福祉協議会 しゃかいふくしきょうぎかい P. 26
- (3) 生活保護 せいかつほご P. 27
- (4) 豊中市暮らし再建パーソナルサポートセンター とよなかし さいけんぱーそなるさぽーとせんたー P. 27

3. 健康・福祉・医療

- (1) 福祉に関する制度 P. 28
- (2) 健康が気になる人は P. 30
- (3) 病気になった人は P. 31
- (4) 医療に関する制度 P. 32
- (5) そのほかの情報 P. 35

4. 子ども

4-1 妊娠・子育て

- (1) 妊娠したら P. 38
- (2) 赤ちゃんが生まれたら P. 39
- (3) 予防接種 P. 42
- (4) 子育ての相談窓口、支援窓口 P. 43
- (5) 子どもを預ける P. 46

4-2 教育

- (1) 小学校・中学校・義務教育学校 P. 47
- (2) そのほかの情報 P. 49

5 その他.

- 1-1 その他の情報 P. 51

1. 便利な情報

1-1 緊急情報

(1) 災害の情報

○外国人のための防災ガイドマップ（本、WEBサイト）

地震や台風、土砂災害などに関する情報や、豊中市の避難所の情報が掲載されています。

【言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語】

URL: https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/gaikokujin_joho/DPGaMfF.html



○おおさか防災ネット（WEBサイト）

大阪府内の災害に関する緊急情報、被災状況、避難指示等、交通情報、ライフライン情報などについて、まとめて確認することができます。

【言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語】

URL: <https://www.osaka-bousai.net.e.add.hp.transer.com/>



(2) 緊急時の連絡

○警察

事件や事故があった時に、TEL 110 に電話してください。

警察官が次のような質問をあなたにします。質問にはゆっくり、はっきりと答えてください。電話をかけおわたたら、電話の近くで警察官が来るのを待ってください。

【6つのポイント】

① 「何が ありましたか？」

⇒ 事故 (交通事故) または 事件 (暴行・強盗など)

② 「どこで ありましたか？」

⇒ 事故・事件の起こった場所・電話をかけている場所

③ 「いつごろ ありましたか？」 ⇒ 事故・事件の起こった時刻

④ 「犯人の特徴は？」 (性別・人相・服装など)

⑤ 「今、どうなっていますか？」 (被害の状況・現在の様子)

⑥ 「あなたの名前と連絡のとれる電話番号は？」

○消防

火事があったときや、事故などでけが人がいた時があったときに
TEL 119 に電話してください。

【通報要領】

① オペレーターが火事か、救急車が必要なのかを聞きます。

・火事 ⇒ 「火事です。」

・急病・事故 ⇒ 「救急車が必要です。」

② 場所、名前、連絡のとれる電話番号を教えてください。

③ 状況を説明してください。

・火事 ⇒ 何が燃えているか。けが人はいるか。逃げ遅れた人はいるか。

・救急 ⇒ 症状、けがの状態などを簡単に

④ 協力者がいるなら、救急車の誘導のために屋外に出てください。

※多言語通訳オペレーターを通じて、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語などの外国語でも通報ができます。

1-2 暮らしの情報

(1) 相談窓口

外国人向け市政案内・相談窓口（豊中市役所）

国民健康保険・税金・保育所・教育・保健・福祉・公営住宅などの各種手続きについて

言語	曜日	時間
英語	月・火・木・金曜日	10:00~12:00
中国語	水曜日	13:00~17:00
その他の言語	1週間前までに問い合わせてください。（通常曜日以外の英語、中国語も対応します。）	

場所：中桜塚3-1-1 豊中市役所 第一庁舎5階 人権政策課

電話：06-6858-2730 メール：jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

外国人のための生活相談サービス（とよなか国際交流センター）

日本での生活全般について

言語	曜日	時間
英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、日本語	月・火・木・金・土曜日 ※相談日が祝日のときは休みです。	11:00~16:00

場所：玉井町1-1-1 エトレ豊中6階

電話：06-6843-4343 メール：atoms1@a.zaq.jp

大阪府外国人情報コーナー

在留資格、労働、医療、福祉などの情報提供や相談

言語	曜日	時間 など
英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、日本語	月・金曜日	9:00~20:00
	火・水・木曜日	9:00~17:30
	第2・第4日曜日	13:00~17:00
	第4日曜日 (行政書士・弁護士による専門相談)	13:30~16:30
	第1・第3月曜日 (労働相談)	13:30~17:15
	毎月1回 (入管相談)	13:30~17:00

電話：06-6941-2297 メール：jouhou-c@ofix.or.jp

がいこくじん じんけんそうだん ほうむきよく
○外国人のための人権相談（法務局）

がいこくじん ふとう さべつ う かん ひと じんけんそうだんまどぐち
 外国人であることで不当な差別を受けていると感じている人の人権相談窓口

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間
えいご ちゅうごくご かんこくご ふいりび のご ぼるとがるご ベトナムご 語、ポルトガル語、ベトナムご 語、ネパール語、スペイン語	げつ か すい もく きんようび 月・火・水・木・金曜日	9:00～17:00

でんわ
 電話：0570-090-911

さいと
 WEBサイト：<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html>



がいこくじんほうりつそうだん おおさかべんごしかい
○外国人法律相談（大阪弁護士会）

ほうりつ かん そうだん よやく ひつよう
 法律に関する相談 ※予約が必要です。

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間
えいご ちゅうごくご かんこくご 英語、中国語、韓国語	きんようび しゅくじつのみ 金曜日 ※祝日除く	13:00～16:00

でんわ
 電話：06-6364-1248（予約要番号）

さいと
 WEBサイト：<https://soudan.osakaben.or.jp/foreign/>

よやくうけつけ げつ か すい もく きんようび
 予約受付：月・火・水・木・金曜日

9:00～17:00



ほうてらすたげんごじょうほうていきょうさーびす ほうてらすおおさか
○法テラス多言語情報提供サービス（法テラス大阪）

ほうせいど かん じょうほう そうだんきかん だんたい かん じょうほうていきょう
 法律制度に関する情報と、相談機関・団体などに関する情報提供

げんご 言語	ようび 曜日	じかん 時間
えいご ちゅうごくご ぼるとがるご す ペインご かんこくご ベとなむご 語、韓国語、ベトナム語、たがるごご ねばーるご たいご 語、インドネシア語	げつ か すい もく きんようび 月・火・水・木・金曜日	9:00～17:00

でんわ
 電話：0570-078-377

ふおん IPフォン：050-3754-5430 0570-078329 050-3383-5425

そのほかの相談窓口
○そのほかの相談窓口

- ろうどう かん そうだん ひと → P20 へ
 ・労働に関する相談をしたい人
- いりょう けんこう かん そうだん ひと → P31 へ
 ・医療、健康に関する相談をしたい人
- ざいりゅうしかく かん そうだん ひと → P9 へ
 ・在留資格に関する相談をしたい人

(2) とよなか国際交流センター

「外国にルーツをもつ人」へ向けた、相談、支援、交流事業を行っています。

○事業案内

- ・相談事業 → P3 をご覧ください。
- ・日本語教室 → P5 をご覧ください。
- ・センターからのお知らせ → P6 をご覧ください。
- ・その他の事業・イベントについて → 詳細は下記へお問い合わせください。

○施設詳細

時間：9:00～21:30 休館：毎週水曜日、12月29日～1月3日

場所：玉井町1-1-1-601 エトレ豊中6階

電話：06-6843-4343

URL: <https://a-atoms.info/>



(3) 日本語教室

○豊中市主催の日本語教室

「豊中市 日本語・よみかき情報地図」をご覧ください。

電話：06-6858-2582 (社会教育課)

URL: https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/gaikokujin_joho/nihongo.html



○その他日本語教室

開催時間に直接行くか、電話でお問い合わせください。

講座名	場所	曜日・時間	問い合わせ先
ナイト漢字クラス	とよなか国際交流センター 住所：玉井町1-1-1-601	火曜日・19:30～21:00	なかだ 072-761-8965
日本語交流サロン		金曜日・19:30～21:00	いしずみ 06-6849-7992
にほんごひろば		第2・4日曜日・14:00～16:00	きのした 06-6854-8371

※大阪府の日本語教室を探すときは、「おおさか識字・日本語センター」の

ホームページをご覧ください。(日本語のみです)

URL: <https://call-jsl.jp/search/>



(4) 外国人向け情報

○外国人向け市政情報ちらし「とよなかしからのお知らせ」

毎月、豊中市の行政・イベントなどの情報を載せた「広報とよなか」の中から外国人向けの情報を選び、月初めに発行しています。公共施設などで配布するほか、ホームページからも見ることができます。

【言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タイ語】

URL: https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/gaikokujin_joho/information.html



○図書館

豊中市には、図書館が8館あります。豊中市に住んでいる人や豊中市で働いている人、豊中市の学校へ行っている人は、利用者カードをつくれます。このカードがあれば、だれでも無料で本を借りることができます。英字新聞・雑誌や、外国語の絵本などを集めたコーナーのある図書館もあります。図書館ホームページには電子書籍や電子雑誌が読める「豊中市デジタル図書館」もあります。『がいこくじんのためのせいかつがいど』もあります。

※くわしいことは、図書館利用紹介のパンフレット（多言語版）に書いてあります。

URL: <https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/web/Foreignlanguage.html>



がいこくじんむ たげんごさいといちらん
○外国人向け多言語サイト一覧

とよなかしほーむぺーじ
・豊中市ホームページ

げんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご すぺいんご ぽるとがるご たがるご
【言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、
たいご いんどねしあご ベとなむご にほんご
タイ語、インドネシア語、ベトナム語、日本語】

URL: <https://www.city.toyonaka.osaka.jp/multilingual/index.html>



おおさかふほーむぺーじ
・大阪府ホームページ

げんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご あらびあご いんどねしあご ベとなむご うぺいん
【言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、インドネシア語、ベトナム語、スペイン
ご ぽるとがるご ぶんらんすご どいつご いたりあご にほんご
語、ポルトガル語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、日本語】

URL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/>



こうえきざいだんほうじん おおさかふこくさいこうりゅうざいだん
・公益財団法人 大阪府国際交流財団

げんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご にほんご
【言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語】

URL: <https://www.ofix.or.jp/>



しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう がいこくじんせいかつしえんぽーたるとさいと
・出入国在留管理庁「外国人生活支援ポータルサイト」

げんご えいご ちゅうごくご かんこくご すぺいんご ぽるとがるご ベとなむご ねぱーる
【言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール
ご たいご いんどねしあご みゃんまーご くめーるご ふいりびのご もんごるご
語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、クメール語、フィリピン語、モンゴル語】

URL: https://www.moj.go.jp/isa/other_languages.html



く 2. 暮らし

ぎょうせい てつづ 2-1 行政手続き

てんにゆう てんしゆつ しゆつこく (1) 転入、転出、出国

じゆうみんきほんだいちよう かん てつづ ○住民基本台帳に関する手続き

ざいりゆうか ーど とくべつえいじゆうしやしやうめいしよ がいこくじんとうろくしやうめいしよ ごじつざいりゆうか ーど こうふ むね
在留カードや特別永住者証明書、外国人登録証明書、後日在留カードを交付する旨
の記載があるパスポートを持っている人は、市役所で住居地の届出をしてください

じょうきよう 状況	ひつよう 必要なもの	きかん 期間
にほん き 日本へ来たとき （住民登録手続き）	たんしんせたい 〔単身世帯〕 ざいりゆうか ーど ごじつざいりゆうか ーど ・在留カード、または後日在留カード を交付することが記載されたパスポート	じゆうしよ さだ ひ にちいない 住所を定めた日から14日以内
	がいこくじん ふく にんいじよう せたい 〔外国人を含む2人以上の世帯〕 ①ざいりゆうか ーど ②せたいぬし つづきから しやうめい しよるい （世帯主との続柄を証明する書類 （原本）（続柄を証明したい場合） ほんこく せいふ こうてききかん はっこう （本国の政府など公的機関が発行した 婚姻しやうめいしよ しゆつしやうめいしよ 婚姻証明書・出生証明書など、 どういつせたい じゆうみんひよう とうろく もの 同一世帯の住民票に登録する者 ぜんいんぶん 全員分） ③②のしやうめいしよるい にほんごやく （証明書類の日本語訳 ほんやく ひほんやくしやうめい きさい （翻訳日、翻訳者名が記載されたもの）	
じゆうしよ 住所を へんこう 変更したとき	てんにゆう 転入 たし とよなかし （他市→豊中市）	じゆうしよ へんこう ひ にち 住所を変更した日から14日 以内
	てんきよ 転居 とよなかし （豊中市内）	
	てんしゆつ 転出 たし とよなかし たし （豊中市→他市）	ざいりゆうか ーど ほんにんかくにんしよるい ・在留カードなどの本人確認書類
てんしゆつ 転出 とよなかし たこく （豊中市→他国）		ひっこ ひ にち まえ 引越す日の14日ほど前 ～ひっこするひまで

まいなんばーかーど ○マイナンバーカード

まいなんばーかーど りよう こんびにえんすすとあ まるちこびーき じゆうみんひよう
マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の
うつ しやうめいしよ しゆとく りようしやしやうめいしよ ほんこく ひつよう
写しなどの証明書が取得できます。（利用者証明用電子証明書の発行が必要です。）

まいなんばーかーど こうてき ほんにんかくにんしよるい しやう
マイナンバーカードは公的な本人確認書類としても使用できます。

でんわ
電話：06-6858-2201（市民課）

06-6334-3531（庄内出張所）

06-6872-0573（新千里出張所）

ざいりゅうしかく
○在留資格

とくべつえいじゅうしゃ ひと
【特別永住者の人】

てつづ 手続き	たいしょうしゃ 対象者	ゆうこうきかん 有効期間	しんせいきかん 申請期間	ひつよう 必要なもの
こうしん 更新	まい 16歳 いじょう 以上	いぜん ゆうこうきかんの 以前の有効期間の まんりょうび 満了日から7回目 のたんじょうび 誕生日まで	ゆうこうきげん 有効期限の2か月前 げつまえ ゆうこうきげん ～有効期限	<ul style="list-style-type: none"> ばすぽーと とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ 特別永住者証明書 しゃしん まい よこ たて 写真1枚(横3cm×縦4cm) (6か月以内に撮影したもの)
	まい 16歳 みまん 未満	さい たんじょうび 16歳の誕生日の ぜんじつ 前日まで (れいわ ねん がつ にち 令和5年11月1日 まえ はつこう 前に発行された とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ 特別永住者証明書 については16歳の たんじょうび 誕生日まで)	ゆうこうきげん 有効期限の6か月前 げつまえ ゆうこうきげん ～有効期限	
さいはつこう 再発行	/		ふんしつ ひ 紛失がわかった日 から14日以内 にちない	<ul style="list-style-type: none"> ばすぽーと しゃしん まい よこ たて 写真1枚(横3cm×縦4cm) いしつぶつとどけでしようめいしょ 遺失物届出証明書 さいみまん ひと しゃしんふよう ※16歳未満の人は写真不要

でんわ 電話：06-6858-2201 (しみんか 市民課)

06-6334-3531 (しょうないしゅつちやうじよ 庄内出張所)

06-6872-0573 (しんせんりしゅつちやうじよ 新千里出張所)

とくべつえいじゅうしゃいがい ひと
【特別永住者以外の人】

しやくしよ てつづ 市役所では手続きができません。ざいりゅうか ー ど こうしん しゅつにゆうこくざいりゅうかんにちやう てつづ
在留カードの更新は出入国在留管理庁で手続き
をおこな 行ってください。

でんわ 電話：0570-013904

ばしよ 場所：おおさかしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきよく おおさかしすみのえくなんこうきた ない
大阪出入国在留管理局 (大阪市住之江区南港北1-29-53) 内
がいこくじんざいりゅうそうごういんふおめーしょんせんたー
外国人在留総合インフォメーションセンター

URL: <https://www.moj.go.jp/isa/consultation/center/japanese.html>



いちじしゅつこく
○一時出国するとき

さいにゆうこくきよか さいにゆうこくきよか さいにゆうこく さい あら びざ しゅとく
みなし再入国許可または再入国許可があれば、再入国の際、新たにビザを取得する
ひつよう 必要はありません。

でんわ 電話：0570-013904

ばしよ 場所：おおさかしゅつにゆうこくざいりゅうかんにきよく おおさかしすみのえくなんこうきた ない
大阪出入国在留管理局 (大阪市住之江区南港北1-29-53) 内
がいこくじんざいりゅうそうごういんふおめーしょんせんたー
外国人在留総合インフォメーションセンター

いんかんとろうく いんかんとろうくしょうめいしょ
○印鑑登録・印鑑登録証明書

ふどうさん ばいばい ゆうし けいやく しやくしよ とろうく いんかん しょう
不動産の売買や融資の契約には、市役所に登録されている印鑑を使用することがよくあ
ります。じゅうみんとろうく さいいじょう ひと いんかんとろうく
住民登録をしている15歳以上の人は、印鑑登録をすることができます。

でんわ 電話：06-6858-2201 (しみんか 市民課)

こくみんけんこうほけん
○国民健康保険

かにゆうしかく
【加入資格】

つぎ さいとう ひと こくみんけんこうほけん かにゆう
 次の①～③すべてに該当する人は、国民健康保険に加入しなければなりません。

- ① 住民基本台帳に登録があり、3か月を超えて日本に滞在すると認められる人
 ※入国当初の在留期間が3か月以下であっても、入国目的、入国後の生活実態を考慮し、3か月を超えて日本に滞在すると認められる場合も同様です。
- ② 他の公的医療保険に加入していない人
- ③ 生活保護を受けていない人

ほけんりょう さんてい しはら
【保険料の算定と支払い】

- ・ 保険料は、世帯の被保険者数や前年所得の合計額などによって算定されます。
 加入時に納付書をお渡ししますので、支払期日までに金融機関やコンビニで支払ってください。支払い忘れを防ぐため、口座振替の利用をお勧めします。
- ・ 国民健康保険の加入資格があるのに手続きをせず、時間がたってから加入した場合、資格を得た時点までさかのぼって（最長2年）保険料を請求されますので注意してください。
 災害や病気・退職などの理由で、所得が前年に比べて大きく減少したときは、保険料の減免や支払いを延ばすことができる場合があります。ご相談ください。
- ・ 令和6年（2024年）1月から、出産した人の保険料を一部免除する制度が始まりました。詳しくはご相談ください。

しゅとく そうしつ てつづ
【取得と喪失の手続き】

つぎ じゆう はっせい ひ にちいない てつづ
 次のときは、その事由が発生した日から14日以内に手続きをしてください。

てつづき ひつよう 手続きが必要なとき	ひつよう なもの 必要なもの	
ひっこし 引越	たし とよなかし 他市⇒豊中市	ぜんねん しゅうにゆうしやうめい 前年の収入証明(※)
	たこく とよなかし 他国⇒豊中市	ぱすぽーと パスポート
	とよなかし 豊中市内	なし
	とよなかし たし たこく 豊中市⇒他市・他国	なし
しめい せたいぬし か 氏名や世帯主が変わるとき	なし	
しかくかくにんしよ しかくじやうほう し ふんしつ 資格確認書・資格情報のお知らせを紛失したとき	こうてききかん はつこう しやしんつ しよるい ざいりゅうか ーど 公的機関が発行する写真付き書類（在留カードなど）	
きんむさき けんこうほけん や 勤務先の健康保険を辞めたとき	しかくそうしつしやうめいしよ ぜんねん しゅうにゆうしやうめい 資格喪失証明書・前年の収入証明(※)	
きんむさき けんこうほけん かにゆう 勤務先の健康保険に加入したとき	きんむさき けんこうほけん かにゆうじやうほう しよるい 勤務先の健康保険の加入情報がわかる書類	
せいかつほご はいし 生活保護が廃止されたとき	ほごはいしけつていつうちしよ ぜんねん しゅうにゆうしやうめい 保護廃止決定通知書・前年の収入証明(※)	
せいかつほご とう 生活保護を受けたとき	ほごかいしけつていつうちしよ 保護開始決定通知書	
こ う さんしやう 子どもが生まれたとき (P40参照)	おやこけんこうてちやう ほしけんこうてちやう 親子健康手帳（母子健康手帳）	
しほろう さんしやう 死亡したとき (P25参照)	しほろうしんだんしよ 死亡診断書	

※前年（1～12月）の収入金額がわかるもので、例えば、課税証明・源泉徴収票などです。

こくみんけんこうほけん かん と あ
〔国民健康保険に関する問い合わせ〕

でんわ ほけん そうだんか
電話：06-6858-2301（保険相談課）

しょうないしゅつちようじょ しんせんりしゅつちようじょ てつづ で き
※庄内出張所・新千里出張所でも手続きが出来ます。

ねんきん
○年金

かいしゃ こうじょう はたら ひと
〔会社や工場で働く人〕

きんむさき こうせいねんきん かにゆう くわ きんむさき たんどうしゃ き
勤務先で「厚生年金」などに加入します。詳しくは、勤務先の担当者に聞いてください。

じえいぎょう がくせい ひと
〔自営業、学生の人〕

し こくみんねんきん かにゆう
市で「国民年金」に加入します。

こくみんねんきん
〔国民年金について〕

にほんこくない きよじゆう さいじじょう さいみまん ひと きんむさき ねんきん こうせいねんきん
日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人で、勤務先の年金（厚生年金など）に
かにゆう ひと こくみんねんきん かにゆう さいじじょう ひと こくみん
加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。20歳以上の人は、国民
ねんきんかかり てつづ ほけんりょう しはら こんなん ひと しはら めんじよ
年金係で手続きをしてください。（保険料の支払いが困難な人には、支払いを免除する
せいど
制度もあります。）

でんわ ほけん そうだんか こくみんねんきんかかり
電話：06-6858-2264（保険相談課国民年金係）

だつたいいちじきん
〔脱退一時金について〕

ねんきんほけんりょう じっさい しはら きかん げつじじょう ろうれいき そねんきん じゅきゆうしかく
年金保険料を実際に支払った期間が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格のない
がいこくじん にほんこくない じゅうきよ ひ ねんいなし せいきゆう だつたいいちじきん
外国人は、日本国内に住居がなくなった日から2年以内に請求すれば、脱退一時金が
しきゆう きこくまえ せいきゆうしよ だつたいいちじきん う
支給されます。帰国前に請求書をもっておいってください。（ただし、脱退一時金を受
と ばあい がいとう きかん かにゆうきかん
け取った場合、その該当する期間は加入期間でなかったこととなります。）

でんわ とよなかねんきんじむしょ
電話：06-6848-6831（豊中年金事務所）

(2) 税金

○ 所得税

〔所得税法で定められた、納税義務者の区分ごとの課税範囲〕

納税義務者		課税される所得の範囲
個人	永住者	所得が生じた場所が日本国内外を問わず、すべての所得に対して課税されます。(一般的にはほとんどこのケース)
	居住者 非永住者	日本国内において生じた所得(国内源泉所得)と、これ以外の所得(国外源泉所得)で、日本国内において支払われたもの、または日本国内に送金されたものに対して課税されます。
	非居住者	日本国内において生じた所得(国内源泉所得)に限って課税されます。

〔確定申告〕

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付される場合があります。

- ・ 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ・ 家屋を住宅借入金などで新築や購入、増改築をして、(特定増改築など)住宅借入金など特別控除を受ける場合 など

〔問合せ〕

電話：072-751-2441

場所：池田市城南2-1-8 豊能税務署

※所得税には2国間の租税条約によって例外規定がある場合があります。詳しくは母国の領事館にお問合せいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

〇市・府民税

〔申告〕

毎年、1月1日現在豊中市に居住し、前年中に所得のあった人が納めます。

毎年3月15日までに市民税課に申告書を提出してください。

ただし、次の人は申告の必要はありません。

- ・前年中に所得がなかった人
- ・税務署に、確定申告（P12参照）をした人
- ・給与所得のほかに所得がなく、給与の支払者から市に給与支払報告書（源泉徴収票）の提出がある人（サラリーマンなど）
- ・公的年金などの所得のほかに所得がなく、日本年金機構などの支払者から市に公的年金など支払報告書の提出がある人

〔納め方〕

- ・会社にお勤めの方は原則、勤務先から納入されます。
- ・自営業や農業従事者・留学生の方は、市役所から郵送される「納税通知書」により、年4回に分けて自分で納めます。なお納税通知書は、申告書などに基づいて作成されます。
- ・主要な金融機関、コンビニエンスストア、またはゆうちょ銀行・郵便局で納付できます。また、口座振替や、インターネットを使ったクレジットカード納付、PayPayなどのスマートフォン決済でも納付できます。

〔課税証明書・納税証明書〕

最新年度の市・府民税の課税証明書は、市役所市民課のほか、庄内出張所・新千里出張所・コンビニエンスストア（マイナンバーカードが必要です。手続きについてはP8参照）でも取ることができます。手数料は以下のとおりです。

- ・市役所市民課、庄内・新千里出張所：1通300円
- ・コンビニエンスストア：1通200円

※ 証明書に関する問合せ先

電話：課税証明書 06-6858-2211（市民課）

納税証明書 06-6858-2447（市民税課）

※ 直近年度の「市・府民税課税証明書」は、その年の1月1日現在の住所地の市役所や町役場で発行されます。郵便で請求することもできますので、今年に入って豊中市に引っ越しされた方は、前の住所地の市役所などにお問合せください。

【海外に転出するとき】

あなたの代わりに、日本国内で市・府民税の納税通知書を受け取って納税の手続きをする「納税管理人」を決めて、市民税課に届け出ください。

届出用紙：「納税管理人設定・変更・解除届（市・府民税）」

【問合せ】

電話：06-6858-2131（市民税課）

○固定資産税

【申告】

毎年1月1日現在に、豊中市の土地・家屋・償却資産を所有する人が納めます。

固定資産のうち、土地・家屋以外の事業用資産（機械・器具・備品など）を所有する人

は申告が必要です。毎年1月31日までに固定資産税課に申告書を提出してください。

【海外に転出するとき】

あなたの代わりに、日本国内で固定資産税の納税通知書を受け取って納税の手続きをする「納税管理人」を決めて、固定資産税課に届け出ください。

届出用紙：「納税管理人申告書・承認申請書（固定資産税・都市計画税）」

【問合せ】

電話：土地・家屋に関すること 06-6858-2150（固定資産税課）
償却資産に関すること 06-6858-2144（固定資産税課）

○軽自動車税

毎年4月1日現在に、オートバイ、軽自動車などの所有者が納めます。

【オートバイ（125cc以下）などの登録・廃車】

て ぞく 手 続 き	ひつ よう 必 要 な も の
とうろく 登録 ・購入したとき ・譲り受けたとき	・販売証明書 または再登録用の廃車証明書、本人確認がで きる書類
はいしゃ 廃車 ・譲り渡すとき ・市外に転出するとき ・スクラップにするとき	・廃車する車両のナンバープレート、標識交付証明書（旧： 原動機付自転車申告済証）、本人確認ができる書類

電話：06-6858-2153（市民税課）

【そのほかの問合せ】

- ・125ccを超えるオートバイ・普通自動車などの登録・廃車

電話：050-5540-2058（近畿運輸局大阪運輸支局）

- ・660cc以下の軽自動車の登録・廃車

電話：050-3816-1841（軽自動車検査協会高槻支所）

- ・自動車税（オートバイ・軽自動車以外）についての問合せ

電話：072-752-4111（豊能府税事務所）

○納め方（市・府民税、固定資産税、軽自動車税）

市役所から郵送される「納税通知書」に同封の「納付書」を使い、自分で納めます（市・府民税のみ、会社にお勤めの方は原則、勤務先が代わりに納めてくれます）。

※自分で納める場合は、主要な金融機関、コンビニエンスストア、またはゆうちょ

銀行・郵便局で納付できます。また、口座振替や、インターネットを使った

クレジットカード納付、PayPayなどのスマートフォン決済でも納付できます。

【問合せ】

電話：06-6858-2170（税務管理課）

○納付についての相談（市・府民税、固定資産税、軽自動車税）

災害や事業の廃止、失業・病気などの理由で、納付が困難になったときは、分割での納付

や支払いを延ばすことができる場合があります。

【問合せ】

電話：06-6858-2161（債権管理課）

てんしゆつしやちえつくしーと
○転出者チェックシート

げつまえ
【およそ1ヶ月前】

こうもく 項目	れんらくさき 連絡先	てつづ ないよう 手続きの内容	
がっこう 学校	たんになん せんせい ほいくし 担任の先生や保育士	れんらく てつづ かくにん 連絡して手続きを確認 (P49参照)	<input type="checkbox"/>
うんそうぎようしや 運送業者	かくうんそうかいしや 各運送会社	ひっこ みつち 引越し見積り いらい うんそうぎようしや 依頼した運送業者との打ち合わせ	<input type="checkbox"/>
ひっこ 引越しごみ (臨時ごみ)	さんしやう P20参照	しゅうしゆうにちじ ばしよ りやうきん かくにん 収集日時・場所と料金を確認 しゅうしゆうじ たちあ げんきん てすうりやう しばら 収集時に立会い、現金で手数料を支払う	<input type="checkbox"/>

しゅうあいだまえ
【およそ1週間前】

こうもく 項目	れんらくさき 連絡先	てつづ ないよう 手続きの内容	
ゆうびんきよく 郵便局	とよなかゆうびんきよく 豊中郵便局 TEL 06-6856-2740 とよなかみなみゆうびんきよく 豊中南郵便局 TEL 06-6862-3300	てんそうとどけ ていしゆつ 転送届の提出	<input type="checkbox"/>
ぎんこう 銀行	かくぎんこう 各銀行	じゆうしよへんこうとどけ ていしゆつ 住所変更届の提出	<input type="checkbox"/>
けいたいでんわ 携帯電話	かくかいしや 各会社	じゆうしよへんこう れんらく 住所変更の連絡	<input type="checkbox"/>
くれじつとカード クレジットカード	かくかーどがいしや 各カード会社	じゆうしよへんこう れんらく 住所変更の連絡	<input type="checkbox"/>
がす ガス	さんしやう P19参照	きゆうじゆうしよ さいしゆうび しんじゆうしよ かいしび れんらく 旧住所の最終日と新住所の開始日を連絡	<input type="checkbox"/>
でんき 電気		きゆうじゆうしよ さいしゆうび しんじゆうしよ かいしび れんらく 旧住所の最終日と新住所の開始日を連絡	<input type="checkbox"/>
すいどう 水道		きゆうじゆうしよ さいしゆうび しんじゆうしよ れんらく 旧住所の最終日と新住所を連絡	<input type="checkbox"/>
いんたーねっと インターネット	かくかいしや 各会社	れんらく てつづ かくにん 連絡して手続きを確認	<input type="checkbox"/>
しんぶん 新聞	はんばいてん はいたつじん 販売店か配達員	れんらく せいさん 連絡して清算	<input type="checkbox"/>

とうじつ
【当日までに】

こうもく 項目	れんらくさき 連絡先	てつづ ないよう 手続きの内容	
しやくしよ 市役所	しみんか 市民課 TEL 06-6858-2206	てんしゆつてつづ さんしやう 転出手続き (P8参照)	<input type="checkbox"/>
	ほけんそうだんか 保険相談課 TEL 06-6858-2301	ほけんりやう せいさん 保険料の精算 こくみんけんこうほけん かにゆうしや ※国民健康保険の加入者のみ	<input type="checkbox"/>
	ほけんそうだんか 保険相談課 国国民年金係 TEL 06-6858-2264	かいがいてんしゆつしや 国国民年金しかくそうしつ てつづ 海外転出者の国民年金資格喪失手続き こくみんけんかにかゆうしや ※国民年金加入者のみ	<input type="checkbox"/>
	こていしさんぜいか 固定資産税課 TEL 06-6858-2150	のうぜいかんりにん しんせい とど で さんしやう 納税管理人の申請の届け出 (P14参照) かいがいてんしゆつ ※海外転出のみ	<input type="checkbox"/>
	しみんぜいか 市民税課 TEL 06-6858-2153	なんばーぷれーと へんのう ナンバープレートの返納など (P15参照) みにばいく いが しやゆうしや * ミニバイク (125cc以下)の所有者	<input type="checkbox"/>

ひっこ
【引越し後】

こうもく 項目	れんらくさき 連絡先	てつづ ないよう 手続きの内容	
うんでんめんきよ 運転免許	しんじゆうしよ しよかつけいさつしよ 新住所の所轄警察署など	めんきよしやう じゆうしよへんこう てつづ さんしやう 免許証の住所変更手続き (P49参照)	<input type="checkbox"/>
しやくしよ 市役所	しんじゆうしよ しやくしよ くやくしよ 新住所の市役所・区役所などの じゆうみんいどうとどけ まどぐち 1) 住民異動届の窓口 こくみんけんこうほけん まどぐち 2) 国民健康保険の窓口	てんきよ てんにゆう てつづ 1) 転居・転入手続き いてん ひ にちいない (移転した日から14日以内) あたあ 国国民けんこうほけん かにゆう 2) 新しい国民健康保険への加入 こくみんけんこうほけんかにかゆうしや (国民健康保険加入者のみ)	<input type="checkbox"/>

2-2 暮らしの手続き

(1) 住宅

○公的住宅

住むところに困っている低額所得者の方々のために、府・市などで比較的安い家賃で供給している賃貸住宅があります。市営・府営住宅は応募倍率が高く、ほとんどの場合抽選になります。

住宅の種類	募集・申込時期	申込書配布	申込受付・問合せ先
豊中市営住宅	5月・9月・1月	市営住宅募集・管理センター（市役所第二庁舎）、庄内コラボセンター「ショコラ」、新千里出張所、すてっぷ	市営住宅募集・管理センター 06-6858-2395
大阪府営住宅	4月・6月・8月 10月・12月・2月 (各月半ばごろまで)	市営住宅募集・管理センター（市役所第二庁舎）、庄内コラボセンター「ショコラ」、新千里出張所、すてっぷ	千里管理センター 06-6155-2782

電話：豊中市営住宅 06-6858-2395（市営住宅募集・管理センター）

大阪府営住宅 06-6155-2782（千里管理センター）

みんかんじゅうたく
○民間住宅

不動産業者を通して決めるのが一般的で、物件の紹介や案内は無料です。住みたい家が見つければ、不動産業者に仲介料を支払い、家主と賃貸借契約を締結します。住宅の賃貸借契約には、敷金・礼金など日本独特の制度があります。

※契約書の内容をよく理解したうえで署名するようにしましょう。

ことば 言葉	いみ 意味
保証人	家賃を払えない場合に、あなたに代わって支払いをする人のことです。日本人に保証人になってもらった方がよい場合が多いです。
礼金	家主に対してお礼として支払うお金。返金されません。
敷金	家賃支払いの担保として家主に預けておくお金。原則、退去時に返金されますが、家賃滞納や家屋の破損がある場合には、滞納分や修繕費を差し引いた額が返金されます。
仲介料	不動産業者に支払う手数料 (家賃のおよそ半月分。1か月分のところもある。)
契約期間	通常2年。更新時に家賃を値上げされることがあります。
家賃	1か月分の賃貸料のことで、月末までに翌月分を支払います。
共益費	集合住宅の共用部分の経費です。家賃に含まれている場合と含まれていない場合があります。
解約	契約内容によりますが、一般には退去する1~2か月前に通知しなければなりません。通知しなかったり、直前まで通知しなかった場合は、追加の家賃支払いを求められる場合があります。

じゅうたく かん た じょうほう
○住宅に関するその他の情報

いっばんざいだんほうじんこうれいしやじゅうたくざいだん やちんさいむほしょう
【一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保証】

外国人世帯などの民間賃貸住宅入居時の家賃債務などを保証し、入居を支援する制度です。

でんわ
電話：03-6880-2781

こうえきざいだんほうじんにほんこくさいきょういくしえんきょうかい りゅうがくせいじゅうたくそうごうほしょう
【公益財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償】

外国人留学生が民間賃貸住宅などに円滑に入居できるよう、入居契約における保証人の負担を軽減するために、外国人留学生と保証人を補償する制度です。海外旅行保険と保証人補償基金を組み合わせたもので、借りている部屋の失火などで、留学生が家主に損害賠償をしなければならない場合や、家賃の未払いなどにより保証人が家主から債務の履行請求を受けた場合に補償を行います。

でんわ じぶん がっこう まどぐち と あ
電話：自分の学校の窓口にお問い合わせください。

(2) ライフライン

○水道・下水道

〔使用開始の連絡〕

およそ1週間前に、住所・名前などを上下水道局へ連絡してください。

〔水道料金、下水道使用料の支払い〕

口座振替、納付書払い、クレジットカード継続払いからお選びいただきます。口座振替は、金融機関窓口でのお申込み、または、上下水道局を通じた郵送でのお申込みが可能です。申込み方法は、上下水道局ホームページをご覧ください。納付書払いは、金融機関窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済にてお支払いください。クレジットカード継続払いは、上下水道局ホームページにてお申込みが可能です。

〔問合せ〕

電話：06-6858-2931（豊中市上下水道局お客様センター窓口課）

○電気

使用開始の連絡	事前に電話かインターネットで使用申込みをしてから、ブレーカーのスイッチを入れます。
料金の支払い	毎月、メーターの検針が行われ、使用した電気料金を支払います。

電話：0800-777-8810（関西電力 北摂営業所）

○ガス

使用開始	事前に電話かインターネットで使用日時を連絡すると、係員が訪問して開栓します（立会いが必要です）。
料金の支払い	毎月、メーターの検針が行われ、使用したガス料金を支払います。

電話：0120-5-94817（大阪ガス北東部リビング営業部）

(3) その他基本情報

○ごみ

〔通常のごみ〕

豊中市の指定ごみ袋で出してください。

ごみは分別が必要です。また、分別したごみの収集日は住んでいるところによって違います。詳しくは、「わが家のごみカレンダー」で確認してください。

〔粗大ごみ・臨時ごみ〕

粗大ごみ（家具や電化製品）や、臨時ごみ（引越しをするときに大量に出るごみ）を出すにはお金が必要です。また、ごみの収集には予約が必要です。

※詳しくは「ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド」で確認してください。

「ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド」

言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語（8言語）

配布場所：市役所、出張所、とよなか国際交流センター

URL : https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/for-non-japanese/non-japanese_24bunb.html

電話：06-6858-2275（家庭ごみ事業課）



○仕事を探るとき

【大阪外国人雇用サービスセンター】

留学生をはじめとする外国人の方の職業相談・職業紹介を行っています。

これらのサービスを利用するには、在留カード及びパスポートなどが必要です。

分野	言語	曜日	利用時間
通訳サービス	英語	月～金	13:00～18:00
	中国語		
	ポルトガル語		
	スペイン語	火・木	13:00～18:00
	ベトナム語	水・金	水15:30～18:00、金13:00～18:00
	ネパール語	水・木	13:00～18:00
	ウクライナ語	月・水	14:00～18:00
在留資格に関する専門アドバイザー		月～金	10:00～18:00 (事前予約要)

電話：06-7709-9465

メール：gaisen@osaka-rodo.go.jp

場所：大阪市北区角田町8-47 阪急 グランドビル16階

URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/index.html>

【資格外活動許可について】

包括的許可が受けられる在留資格は「留学」及び「家族滞在」ですが、日本の大学などを卒業した外国人で就職活動を行っており、かつ、大学などによる推薦があることから在留資格「特定活動（継続就職活動）」をもって在留する者が、大学などからの推薦状を添えて資格外活動許可申請があったときにも受けられます。

【その他の情報】
・仕事に関する相談先

窓口名	相談内容	対応言語・日時 など	問い合わせ
大阪府労働相談センター	労働問題に関する相談	通訳による外国語労働相談（相談時間：1回45分。相談方法：対面。要予約（日本語）。） 英語、中国語、ベトナム語 (月)～(金) ※祝日は除く。 9:00～18:00	TEL06-6946-2600 大阪府大阪市中央区北浜東3-14エール・おおさか本館10階
大阪府外国人情報コーナー (公益財団法人大阪府国際交流財団)	労働問題に関する相談	通訳による外国語労働相談（相談時間：1回45分。相談方法：オンライン・電話・対面。要予約。） 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、ウクライナ語、ロシア語 毎月第1(金) 13:30～17:30 毎月第3(木) 18:00～20:00	TEL06-6941-2297 大阪府大阪市中央区本町橋2-5マイドームおおさか5階 。 p p
大阪労働局外国人労働者相談コーナー	労働条件に関する相談	英語 (月)・(水)・(金) 9:30～12:00、 13:00～17:00 ポルトガル語 (水)・(木) 9:30～12:00、 13:00～17:00 中国語 (火)・(水) 9:30～12:00、 13:00～17:00 ベトナム語 第1(木)・(金) 9:30～12:00、 13:00～17:00	TEL06-6949-6490 大阪府大阪市中央区大手前4-1-67大阪合同庁舎2号館9階・大阪労働局労働基準部監督課内

※就労に伴う在留資格の変更などに関する問い合わせは、
外国人在留総合インフォメーションセンター（P9）へお問い合わせください。

○その他の情報

【電話】

- ・固定電話の申し込み

電話：116（日本語）

0120-06-4337（ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語）

- ・携帯電話の申し込みは、各携帯電話会社に問い合わせてください。

【郵便】

国内外を問わず、はがきや手紙は切手を貼って赤いポストへ投函します。ポストに入らないものは郵便局に持って行きましょう。

引越しの際には、お近くの郵便局に転居届を出すと、それから1年間、旧住所あての郵便物などを新住所に無料で転送してくれます。

電話：0570-046-111（日本郵便お客様サービス相談センター（英語））

06-6856-2740（豊中郵便局）

06-6862-3300（豊中南郵便局）

【銀行口座の開設】

口座開設を希望する銀行で手続きしてください。

必要な書類は、あらかじめ各銀行にお問い合わせください。

【インターネット】

プロバイダーと契約します。プロバイダーは多数ありますので、知り合いや電気屋さんに聞いてみるとよいでしょう。住んでいるマンションにより、回線が敷設されているところもあります。

【契約のトラブルについて】

商品やサービスの契約に関するトラブルなどについて、専門の相談員が解決に向けた助言やあっせんなどを行います。

電話：06-6858-5070（生活情報センターくらしかん 消費生活相談窓口）

2-3 家族のこと

(1) 結婚・離婚

○結婚するとき

外国籍の人が日本人と結婚する場合、国籍や年齢によって必要とするものが異なります。また、届出された日に受理できない場合がありますので、事前に市民課へお問合わせください。

必要なもの (一般的なものです)	
①	婚姻届・・・市民課・庄内出張所・新千里出張所で配布しています。 ※市のホームページからダウンロードすることもできます。
②	証人・・・①に、成人2人に証人として署名してもらう必要があります。
③	本国の権限ある官憲が発行した婚姻能力を証明する書面 ・・・自国の大使館又は領事館で取得します。国によって様式はさまざまです。 ※書面を取得できない場合は、事前にお問合わせください。
④	訳文の添付・・・③が日本語以外で作成されている場合は、日本語の訳文が必要です。 ※訳文には翻訳者を明記してください。
⑤	ざいりゅうカードなど
⑥	パスポートまたは本国の権限ある官憲が発行した国籍を証明する書類と日本語の訳文 ※訳文には翻訳者を明記してください。

※外国籍の人同士が結婚する場合は自国の大使館または領事館に問合わせ、手続きしてください。

○離婚するとき

夫婦が互いに離婚に同意したら、市役所に届けを出します。成人2人に証人として、離婚届に署名してもらう必要があります。夫婦の国籍によって受け付けられない場合があります。また、日本で届出をしても自国では有効でない場合があります。事前にご相談ください。

また、日本の離婚制度では、知らない間に離婚されてしまう場合もあります。それを防止するために、市役所で「離婚届不受理申出書」を提出することができます。

詳しくは「協議離婚問題研究会(リコン・アラート) (代表事務所: とよなか国際交流協会) のホームページを確認してください。



○問い合わせ

電話: 06-6858-2203 (市民課)

06-6334-3531 (庄内出張所)

06-6872-0573 (新千里出張所)

かぞく しぼう
(2) 家族が死亡したとき

ひつよう てつづ
○必要な手続き

てつづ 手続き	とどけできかん 届出期間	ひつよう 必要なもの	とどけできき といあわ さき 届出先 (問合せ先)
しぼうとどけ 死亡届	7日以内	しぼうとどけ ・死亡届 しぼうしんだんしよ ・死亡診断書	しみんか 市民課 06-6858-2203 しようないしゅつちようじよ 庄内出張所
ざいりゆうかーど 在留カードな どの返却	14日以内	ざいりゆうかーど ・在留カードなど ※最寄りの地方出入国在留 管理局に返納、または次の事務 所に郵送。 〒135-0064 東京都江東区青海2- 7-11 東京港湾合同庁舎9階 東京出入国在留管理局 おだいば分室	06-6334-3531 しんせんりしゅつちようじよ 新千里出張所 06-6872-0573 おおさかしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく 大阪出入国在留管理局 がいこくじんざいりゆうそうごういんふおめー 外国人在留総合インフォメー ションセンター (P16参照)
けんこうほけん 健康保険から 脱退		こくみんけんこうほけんにゆうしや しぼう 国民健康保険加入者が死亡 しぼうしんだんしよまた まいか そうきよかしよう ・死亡診断書又は埋火葬許可証	ほけんそうだんか 保険相談課 06-6858-2301
		しゃかいほけん かにゆうしや しぼう 社会保険の加入者が死亡 しみんか てつづ ※市民課で手続きをすること	かにゆう けんこうほけん ほけんしや 加入する健康保険の保険者 きんむさき しよむ こうせいたんどうしや (勤務先の庶務・厚生担当者)
そうさいひ しんせい 葬祭費の申請	2年以内	こくみんけんこうほけんにゆうしや しぼう 国民健康保険加入者が死亡 ・葬儀代の領収書 (宛名が フルネームのもの) ・振込口座のわかるもの 後期高齢者医療制度加入者が 死亡 ・葬儀代の領収書 (宛名がフル ネームのもの) ・振込口座のわかるもの	ほけんきゆうふか 保険給付課 06-6858-2295

2-4 生活に困ったら

(1) 民生・児童委員

委員ごとに担当地域が決められており、生活に困っている人、ひとり暮らしの高齢者など支援を必要とする人の生活に関する相談に応じ、助言や福祉サービスなどの情報提供などを行います。

電話：06-6858-2219（地域共生課）

(2) 社会福祉協議会

社会福祉協議会は、全国のすべての市町村に設置されている民間団体です。日々の暮らしの中で、一人ではなかなか解決できない生活課題を、市役所をはじめ、専門機関や地域のボランティアの方々と協力して、解決をめざします。子育てや、家事・育児、生活再建、ボランティアのことなど、気軽に相談できる団体です。

○事業の一覧（一部）

事業名	内容
とよなかファミリーサポートセンター	地域で支え合う会員制の育児支援ネットワークです。（有償） 残業や出張のため保育所終了時間までに迎えに行けないとき、通院や検診のときなどに利用できます。
生活支援事業	支援を必要とする方に家事などのお手伝いをするサービスです。（有償） （介護保険事業ではありません）
くらし再建パーソナルサポートセンター	様々な生活問題の相談を受け付けています。
ボランティアセンター	ボランティアをしたい、ボランティアに協力してほしいなどの相談窓口です。
コミュニティソーシャルワーカー（福祉なんでも相談窓口）	困っている事、相談したい事などまずはご連絡ください。

電話：06-6848-1279（豊中市社会福祉協議会）

06-6843-4343（とよなか国際交流センター（母国語での通訳が必要なとき））

メール：tcpvc@gold.ocn.ne.jp

場所：中桜塚2-29-31（地域共生センター東館2階）

(3) 生活保護

資産や能力などを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。

電話：06-6858-2247 (福祉事務所 本庁)

0120-020-671 (生活保護相談専用フリーダイヤル(北中部地域))

06-6334-4055 (福祉事務所分室)

0120-020-672 (生活保護相談専用フリーダイヤル(南部地域))

※フリーダイヤルについては新規相談者に限りません。

(4) 豊中市くらし再建パーソナルサポートセンター

経済的な問題で生活に困っている、住むところがない、病気や精神的な不安などで働きたくても働けないなど、くらしに不安を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談支援員と一緒に考え、解決に向けお手伝いをします。

電話：06-6858-5075 (くらし支援課)

3. 健康・福祉

3-1 健康・医療について

(1) 福祉に関する制度

○高齢者福祉

〔地域の高齢者相談窓口〕

	センター名称	住所	電話 FAX	担当小学校区
北西部	柴原地域包括支援センター	刀根山元町5-60 介護老人保健施設 かがやき内	電話6850-3451 FAX 6840-5310	刀根山、大池、 桜井谷、 桜井谷東
	柴原地域包括支援センター (螢池分室)	螢池 中町3-9-22	電話6836-9764 FAX 6836-9766	螢池、箕輪
北中部	少路地域包括支援センター	上野坂2-21-1 SOCIA D II 1F	電話6854-7878 FAX 6854-7884	上野、東豊台、 東豊中
	少路地域包括支援センター (北緑丘分室)	北緑丘2-1-22-102 UR北緑丘ショッピング センター内	電話6854-7808 FAX 6854-7883	北緑丘、 野畑、少路
北東部	千里地域包括支援センター	新千里北町1-18-2 特別養護老人ホーム アリス千里内	電話6155-1030 FAX 6835-7375	北丘、東丘、 西丘
	千里地域包括支援センター (南丘分室)	新千里南町2-7-8	電話6833-5565 FAX 6833-5575	南丘、新田、 新田南、 東泉丘
中部	中央地域包括支援センター	中桜塚2-28-8 地域共生センター西館内	電話6841-9384 FAX 6858-3054	桜塚、克明、 南桜塚
	中央地域包括支援センター (熊野田分室)	中桜塚5-6-1	電話4865-5160 FAX 4865-5170	熊野田、泉丘
中東部	緑地地域包括支援センター	寺内1-1-10 ローズコミュニティ緑地内	電話6867-0577 FAX 6867-0588	寺内、緑地、 北条
	緑地地域包括支援センター (高川分室)	豊南町東1-1-2 高川介護予防センター内	電話7650-8513 FAX 7659-4436	小曾根、高川、 豊南
中西部	服部地域包括支援センター	服部本町5-2-8 服部介護予防センター内	電話6865-1278 FAX 6865-1279	豊島、豊島北、 中豊島
	服部地域包括支援センター (原田分室)	原田元町3-13-1 原田介護予防センター内	電話6849-2278 FAX 6849-2279	原田、豊島西
南部	庄内地域包括支援センター	二葉町2-4-5特別養護老人 ホーム淳風とよなか内	電話6335-0787 FAX 6335-0789	庄内西、 庄内南、千成
	庄内地域包括支援センター (幸町分室)	庄内幸町3-3-26	電話6336-0222 FAX 6336-0234	庄内 さくら 学園【(旧) 野田、島田、 庄内】

電話 : 06-6858-2866 (長寿安心課)

高齢者虐待の相談・通報も上記へご相談ください。

ちいき しょうがいしゃそうだんまどぐち
○地域の障害者相談窓口

けんいき 圏域	しせつめい 施設名	しょざいち 所在地	でんわ 電話
ほくとうぶ 北東部	せんりしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 千里障害者相談支援センター	しんせんりみなみまち 新千里南町2-1-32	06-6170-6591
ほくちゅうぶ 北中部	しょうじしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 少路障害者相談支援センター	ほたるがいけなまち 螢池中町2-3-1-203	06-4866-5757
ほくせいぶ 北西部	しばはらしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 柴原障害者相談支援センター	はしりい 走井3-5-32	06-6848-3737
ちゅうぶ 中部	ちゅうおうしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 中央障害者相談支援センター	なかさくらつか 中桜塚2-29-31 ちいききょうせいせんたーひがしかんかい 地域共生センター東館3階	06-6842-2081
ちゅうとうぶ 中東部	りょくちしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 緑地障害者相談支援センター	てらうち 寺内1-1-10 ろーずこみゆにていりょくちない ローズコミュニティ緑地内	06-4866-6006
ちゅうせいぶ 中西部	はつとりしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 服部障害者相談支援センター	ほづみ 穂積2-10-20	06-6862-1002
なんぶ 南部	しょうないしょうがいしゃそうだんしえんせんたー 庄内障害者相談支援センター	ほうなんちやうひがし 豊南町東2-6-14	06-4867-8535

かいごほけんせいど
○介護保険制度

ね にんちしょう かいご ひつよう こうてきせいど
 寝たきりや認知症などにより、介護が必要になったときのための公的制度があります。

くわ おおさかふはっこう かいごほけんせいど らん
 詳しくは、大阪府発行の「介護保険制度について」をご覧ください。

URL : <https://www.pref.osaka.lg.jp/kaigoshien/kouhoupanfu/watasitati.html>



ようかいご ようしえん にんてい しんせい
〔要介護（要支援）認定の申請について〕

かいごほけん さーびす りよう しやくしょ ちょうじゅあんしんか しんせい ようかいご よう
 介護保険のサービスを利用するには、市役所の長寿安心課に申請をして、要介護（要
 しえん にんてい う ひつよう しんせい ほんにん かぞく きょたくかいごしえんじ
 支援）認定を受ける必要があります。申請はご本人やご家族のほか、居宅介護支援事
 ぎょうしゃ か せうだん
 業者などが代わりにすることもできますのでご相談ください。

かいごさーびす りよう
〔介護サービスの利用について〕

かいごさーびす ほうもんかいご つうしょかいご たんきにゆうしょ しせつにゆうしょ かいご
 介護サービスには、訪問介護・通所介護・短期入所・施設入所などがあります。介護
 さーびす りよう げんそく ひよう ふたん
 サービスを利用したときは、原則としてかかった費用の10%～30%を負担してい
 たんきにゆうしょ しせつにゆうしょ りよう ばあい しょくひ ふたん
 だきます。短期入所や施設入所を利用する場合は食費などの負担もあります。

かいごほけんせいど こうれいしゃむ さーびす くわ し かた おおさかふはっこう きつし
 ※介護保険制度や高齢者向けサービスについて、詳しく知りたい方は、大阪府発行の冊子、
 こうれいしゃ けんこう ふくし えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご らん
 「高齢者のための健康と福祉」（英語、中国語、韓国・朝鮮語）をご覧ください。

(2) 健康が気になる人は

○市民健康診断（無料）

4月から翌年3月の間で1回受診できます。

受診するには、対象者に送付される「受診票ハガキ」または「受診券」が必要です。

種類・対象	内容
特定健診 * 市の国民健康保険に加入する40~74歳の人	問診・身体測定・尿検査・血圧測定・血液検査 * 医師の判断により貧血・心電図・眼底検査
市民健康診査 * 事業所などで健診を受ける機会のない30~39歳の人 * 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のある満15歳~29歳の人 * 40歳以上の生活保護受給者	
後期高齢者医療健康診査 * 後期高齢者医療制度に加入している人	

40歳以上の社会保険加入者は、加入している健康保険組合に、受診方法をお問合せください。

以下の検診は、豊中市に住居がある人で、職場などで受診機会のない人、自覚症状のない人が受診できます。

種類	対象	内容
大腸がん検診	40歳以上	問診・便潜血反応検査2日法
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査
肺がん検診 (結核検診)	40歳以上	問診・胸部エックス線撮影、問診後、必要な人にたん検査
胃がん検診	50歳以上（今年度中に偶数年齢になる人）	問診・胃部エックス線撮影または胃部内視鏡
乳がん検診	40歳以上の女性（今年度中に偶数年齢になる人）	問診・視触診・マンモグラフィ（マンモグラフィのみの医療機関もあります）
子宮がん検診	20歳以上の女性（今年度中に偶数年齢になる人）	問診・細胞診 (医師の判断により体部検診も実施)
肝炎ウイルス検査	20歳以上（一生に一回）	血液検査
骨密度測定	40、45、50、55、60、65、70歳の節目年齢の女性	超音波またはX線骨密度測定
歯科健診	20歳、30歳~74歳、75歳以上の生活保護受給者	問診・歯周病・むし歯などの検査
妊産婦歯科 (歯っぴいママ) 健診	妊婦、産婦（出産後1年未満）	問診・歯周病・むし歯の検査・歯周病リスクの検査 など

※対象年齢は、年度内（4月~翌年3月）に到達する年齢です。

電話：06-6152-7538（けんしんお問合せダイヤル）

06-6858-2291（健康推進課）

けんこうそうだん
○健康相談

しゅるい 種類	ないよう 内容	ばしょ 場所	といあわ 問合せ
せいしんほけんふくし 精神保健福祉相談 (こころの健康相談)	せいしんほけんふくししほけんし 精神保健福祉士、保健師などによる、 せいしんしつかんあるこーるいぞんしやうじさつ 精神疾患、アルコールなど依存症、自殺 よぼういぞくぐりーふけあなどこころ の健康に関する相談	とよなかしほけんしよ 豊中市保健所	いりやうしえんか 医療支援課 せいしんほけんがかり 精神保健係 06-6152-7315
でんわめんせつけんこうそうだん 電話・面接健康相談 (8科目) ※隔月1回実施	いししかいしやくざいし 医師、歯科医師、薬剤師と相談 (内科・整形外科・精神科・眼科・耳鼻 いんこうかさんふじんかしかやくか 咽喉科・産婦人科・歯科・薬科)	いりやうほけんせんたー 医療保健センター	いちざいとよなかし (一財)豊中市 いりやうほけんせんたー 医療保健センター 06-6848-1663
なんびやうりやうやうそうだん 難病療養相談	なんびやうかんじやりやうやうかん 難病患者などの療養に関する相談	とよなかしほけんしよ 豊中市保健所	いりやうしえんか 医療支援課 なんびやうしえんがかり 難病支援係 06-6152-7346
けっかくとう 結核・HIV等 かんせんしやう 感染症の相談	いしほけんし 医師、保健師などと相談 かんせんりやうやうにちじやうせいかつ 感染・療養・日常生活について	とよなかしほけんしよ 豊中市保健所	けんこうききたいさくか 健康危機対策課 かんせんしやうたいさくがかり 感染症対策係 06-6152-7316

びやうき
(3) 病気になった人は

しんりやうじよびやういん
○診療所・病院

しんりやうじよたいちやうわる
診療所：体調が悪いとき、けがをしたときなどに、相談・治療ができる地域の診療所
ひつやうおうびやういんしやうかい
です。必要に応じて、病院に紹介してくれます。
びやういんしんりやうじよたいおうけんさひつやうばあいびやうき
病院：診療所で対応できない検査が必要な場合や病気やけがの程度が重い場合に、
しんりやうじよしやうかいじやうしんさつ
診療所からの紹介状をもとに診察してくれます。

ひつやう
【必要なもの】

けんこうほけんしやうりやうとうろくまいなんばーかーどしかくかくにんしよ
【健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは資格確認書】

ほけんはいじつびしはらはいけんこうほけんしやうりやう
保険に入っていないと実費での支払いとなります。入っている、健康保険証利用
とうろくまいなんばーかーどしかくかくにんしよわすばあい
登録をしたマイナンバーカードまたは資格確認書を忘れた場合は、一旦実費を全額
しはら
支払うこととなります。

しんさつけん
【診察券】

いちどしんさつひとしんりやうじよびやういんしんさつけんもら
一度診察をしてもらった人は、診療所や病院から診察券を貰います。
かいめいこうじゆしんさいしんさつけんも
2回目以降受診する際は、診察券も持ってきてください。

しやうかいじやう
【紹介状】

しんりやうじよびやういんしやうかいときしんりやうじよ
診療所から、病院に紹介してもらった時にももらいます。診療所からの
しやうかいおおびやういんいかならもい
紹介で大きい病院に行くときは、必ず持って行ってください。

うけつけしよるいにはほんごにほんごにほんご
※受付や書類などはほとんど日本語です。日本語がわからない場合は、日本語のわか
る人に同行してもらいましょう。
いりやうつうやくしやはいちびやういんしんりやうじむりやうでんわつうやくおこな
※医療通訳者を配置している病院や、診療時の無料電話通訳を行っている団体も
あります(詳しくはP37)。

○医療費の自己負担

〔負担の対象と負担割合〕

対象者	負担割合
後期高齢者医療に加入の人	10%、20%、30%
上記以外の70歳以上の人	20% または 30%
小学校就学後の子ども～69歳の人	30%
0歳～小学校就学前の子ども	20%

電話：06-6858-2301（保険相談課）

〔健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは資格確認書を忘れて受診してしまった場合〕

急病などで、やむを得ず健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは資格確認書を持たずに受診し、診察などに要した費用を全額支払った場合、次の2通りの方法で差額を返金してもらえます。

- 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは資格確認書と領収証を医療機関にもっていき、差額を返金してもらえます。（原則として、診察を受けた月の月末までに持っていく必要があります。）
- 診療内容明細書または診療報酬明細書（レセプト）、領収証（医療機関で発行）、振込先のわかるものをもって、払い戻しの申請をしてください。

電話：国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者 → 06-6858-2295（保険給付課）
社会保険加入者 → 勤務先の担当者にお聞きください。

（4）医療に関する制度

○医療保険

〔医療保険の種類〕

種類	対象者	加入窓口	加入に必要なもの
社会保険	会社や工場で働く人とその扶養家族	勤務先の庶務 または厚生担当者	勤務先の担当者に きいてください。
国民健康保険 (P33~34参照)	社会保険など他の公的医療保険に入っていない人。 外国籍の人の場合、3か月を超えて日本に滞在すると認められる人（住民基本台帳に登録のある人）	1) 保険相談課 06-6858-2301 2) 庄内出張所 06-6334-3536 3) 新千里出張所 06-6872-0576	・収入証明 (子どもは不要) 他に資格喪失証明書 などが必要な 場合がありますの で、事前にお問い合わせ ください。
後期高齢者医療	・75歳以上の人 ・一定の障害のある65歳以上の人	同上	・75歳以上の人 は 手続き不要 ・一定の障害のある 65歳以上の人 は、 障害者手帳等 ※詳しくは事前に

			お問い合わせください。
--	--	--	-------------

〔医療保険の対象外〕

健康診断・予防接種・美容整形・歯列矯正・正常分娩・仕事や通勤途中のけがや疾病（労働災害）・保険外併用療養費など

予防接種 子どもは無料の予防接種があります（P43～44参照）

正常分娩 帝王切開など保険が使える場合もあります。

労働災害 勤務先で手続きし、労働基準監督署の認定を受ければ、本人負担なしで医療を受けられます。

選定療養費 病床数が200以上の病院の初診時（他の医療機関からの紹介状がない場合）にかかる費用や入院時の個室代など。

※費用については病院によって異なりますので、各病院にお問い合わせください。

○医療費助成制度

助成制度	対象者（所得などによる制限あり）	問合せ先
子ども医療費	18歳になった最初の3月31日までの子ども	子育て給付課 06-6858-2269
障害者医療	重度障害者	保険給付課 06-6858-2295
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等の18歳になった最初の3月31日までの児童と保護者	子育て給付課 06-6858-2329
自立支援医療	更生医療 身体障害者手帳を交付された18歳以上の人	障害福祉課 06-6858-2748
	精神通院医療 精神疾患のため通院している人	
	育成医療 18歳未満の児童	
肝炎治療医療費	対象となる疾患と診断され、かつ認定基準を満たしていること	豊中市保健所 医療支援課
指定難病医療費	対象となる指定難病と診断され、かつ認定基準を満たしていること	難病支援係 06-6152-7402
不育症治療費等助成	2回以上の流産や死産などを繰り返す不育症の方	
未熟児養育医療給付（入院のみ）	出生時体重が2,000g以下の未熟児又は生活力が特に薄弱で特定の症状を示す0歳児	ちゅうほけんセンター 中部保健センター 保健企画係
小児慢性特定疾病医療費	対象となる疾病と診断され、かつ認定基準を満たしている18歳未満の児童	06-6858-2800
不妊症治療費等助成事業	不妊症の検査又は治療を受ける人	

○限度額適用（標準負担額減額）認定証

国民健康保険加入者は、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは事前に
手続して交付された限度額適用認定証（70歳以上の一部の人を除く。）を提示すると、
入院・高額な外来診療について、医療機関に支払う金額が高額療養費自己負担限度額
で済みます。

後期高齢者医療制度加入者は、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードまたは
限度区分の併記のある資格確認書を提示すると、入院・高額な外来診療について、医療
機関に支払う金額が高額療養費自己負担限度額で済みます。

電話：国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の場合

→ 06-6858-2295（保険給付課）

社会保険加入者の場合

→ 勤務先の担当者にお聞きください。

○高額療養費

同じ診療目的で、自己負担額が一定額を超えたときは、高額療養費支給申請書に必要
事項を記入し、必要に応じて領収書を添付して提出すると、数か月後に払い戻しを
受けられます。自己負担の額や手続きについて、保険者に問い合わせるか病院の窓口で
相談してみてください。

○海外療養費の払い戻し

海外渡航中の急病などにより診療を受け、支払った医療費について健康保険に請求
が出来ます。その場合、領収書および診療内容・費用を証明する書類とその日本語
訳・パスポートが必要です。詳しくは加入している保険者にご相談ください。

※日本の標準的な保険診療費に換算して決定した額と実際に海外で支払った額とを
比較し、低い方の額から一部負担金を控除して払い戻します。日本に比べ医療費が高い
国で治療した場合、自己負担額は大きくなります。

電話：国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の場合

→ 06-6858-2295（保険給付課）

社会保険加入者の場合

→ 勤務先の担当者にお聞きください。

(5) そのほかの情報

○豊中市の救急病院

※救急診療はあくまで急病の診察です。その後の療養については医師の指示に従ってください。多くの場合、後日専門医にかかることが予想されます。また、お薬も一般病院が休みの期間のみ処方されることが多いです(原則1日分)。調子が悪いときは余裕をもって、通常の診察時間帯に受診するようにしましょう。

※病院に行った方がいいのかわからない、どこを受診していいのかわからない、応急手当の方法、救急車を呼んだ方がいいのかわからないときは、救急安心センターにおさか(相談電話：#7119。つながらない場合はTel 06-6582-7119・365日24時間対応)に相談することができます。

〔救急病院〕※救急診療日が決まっている科目もありますので、各病院に直接問い合わせてください。

病院名	住所・電話番号	救急の診療科
上田病院	稲津町1-7-1 06-6151-3650	外科
大阪脳神経外科病院	庄内宝町2-6-23 06-6333-0080	脳神経外科
大阪刀根山医療センター	とねやま 刀根山5-1-1 06-6853-2001	呼吸器外科
小曽根病院	ほうなんちようひがし 豊南町東2-6-4 06-6332-0135	精神科
関西メディカル病院	しんせんりにしまち 新千里西町1-1-7-2 06-6836-1199	内科・外科・整形外科
小西病院	そねひがしのちよう 曾根東町2-9-14 06-6862-1701	外科
さわ病院	しるやまちよう 城山町1-9-1 06-6865-1211	精神科
市立豊中病院	しばはらまち 柴原町4-14-1 06-6843-0101	内科・外科 ※小児科は、豊能広域こども 急病センターへ
千里山病院	ひがしてらうちよう 東寺内町5-25 06-6385-2395	内科
豊中敬仁会病院	しょうじ 少路1-8-12 06-6853-1700	消化器内科・消化器外科
豊中若葉会病院	ひがしとよなかちよう 東豊中町5-13-18 06-6856-9550	内科・整形外科

しょうにきゅうびょうしんりょう
〔小児急病診療〕

びょういんめい 病院名	じゅうしょ でんわばんごう 住所・電話番号	きゅうきゅう うけつけじかん しんりょうか 救急の受付時間・診療科
とよのこういき きゅうびょうせんたー 豊能広域こども急病センター	みのおしかやの 箕面市萱野5-1-14 072-729-1981 FAX 072-728-4194	①平日の18:30～翌日6:30 ②日曜・祝日・休日と12/29～1/3 の8:30～翌日6:30 ③土曜(②を除く)の14:30～翌日 6:30 小児科(※)

きゅうじつきゅうびょうしんりょう
〔休日急病診療〕

びょういんめい 病院名	じゅうしょ でんわばんごう 住所・電話番号	きゅうびょう うけつけじかん しんりょうか 急病の受付時間・診療科
とよなかしいりょうほけんせんたー 豊中市医療保健センター 本部診療所	うえのさか 上野坂2-6-1 06-6848-1661 FAX 06-6852-6635	にちよう しゆく きゅうじつ 日曜、祝・休日、8/14・15、12/29～1/3 〈午前〉9:30～11:30 (診療は10:00から) 〈午後〉13:00～16:30 ないか しょうにか しか 内科、小児科、歯科(※)
とよなかしいりょうほけんせんたー 豊中市医療保健センター 南部診療所	しまえちよう 島江町1-3-14-101 06-6332-8558 FAX 06-6852-6635	

※けが・こっせつ やけど いぶつ の こ しんりょう
※けが・骨折・やけど・異物の飲み込みは診療できません。救急病院(外科・整形外科
など)にご相談ください。

いりょうつうやくさーびす いりょうきかん
○医療通訳サービスのある医療機関

おおさかふりつびょういんきこう
〔大阪府立病院機構〕

たいおうげんご えいご ちゅうごくご たいわんご かんこく ちょうせんご すぺいんご ぼるとがるご
対応言語：英語、中国語、台湾語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、
べとなむご いんどねしあご ぶんすご
ベトナム語、インドネシア語、フランス語、
ろしあご たいご ひんでいご ねばーご まれーご
ロシア語、タイ語、ヒンディー語、ネパール語、マレー語、
もんごるご あらびあご ふうりびんご ひんどうすたーにーご
モンゴル語、アラビア語、フィリピン語、ヒンドウスターニー語

びょういんめい 病院名	じゅうしょ でんわばんごう 住所・電話番号	ひよう 費用
おおさかきゅうせいき そうごういりょうせんたー 大阪急性期・総合医療センター	おおさかしすみよしほんだいひがし 大阪市住吉区万代 東 3-1-56 でんわ 電話：06-6692-1201 (日本語のみ) めーる メール：kyusei.sogo@opho.jp (日本語・英語のみ)	むりよう 無料 ※日程調整、予約が 必要です
おおさか いりょうせんたー 大阪はびきの医療センター	はびきのし 羽曳野市はびきの 3-7-1 072-957-2121	
おおさかせいしんいりょうせんたー 大阪精神医療センター	ひらかたしみやのさか 枚方市宮之阪3-16-21 072-847-3261	
おおさかこくさい せんたー 大阪国際がんセンター	おおさかしちゅうおうくおおてまえ 大阪市中央区大手前3-1-69 でんわ 電話：06-6945-1181 めーる メール：kokusai-g@oici.jp	
おおさかほ しりょうせんたー 大阪母子医療センター	いずみしむらどうまち 和泉市室堂町840 0725-56-1220	

〔りんくう総合医療センター 国際診療科〕

対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語

研修を受けた医療通訳者が、来院時の受付から各科の診察、薬の説明、支払いまで付き添って通訳します。※診療は保険診療です。

※医療通訳者は下記の時間帯、院内に常駐しています。総合案内にてお申出ください。

※初診の方は、8:00～11:00の間に、2階の“初診受付”にお越しください。

※曜日によっては外来診察を行っていない科もあります。事前にお問い合わせください。

げんご 言語	ようび じかん 曜日・時間	ひよう 費用	といあわせ 問合せ先
えいご ちゅうごくご 英語、中国語	げつ きん (月)～(金) 10:00～15:00	むりよう 無料	りんくう総合医療センター いずみさのし 泉佐野市りんくう往来北2-23 TEL 072-469-3111 メール： gkokusai@rgmc.izumisano.osaka.jp
ぽるとがるご すぺいんご ポルトガル語、スペイン語	か もく (火)・(木) 10:00～15:00		

〔便利な多言語での医療情報〕

・NPO法人 AMDA国際医療情報センター

対応言語：英語（毎日）、中国語（火曜・木曜日）、韓国語（月曜日）、タイ語（火曜日）、
スペイン語（水曜日）、ポルトガル語（金曜日）、フィリピン語（月曜日）、
ベトナム語（第2・4水曜日）、やさしいにほんご（毎日）

※フィリピン語、ベトナム語は相談のみ、通訳は非対応

電話：03-6233-9266（平日 10:00～16:00）

・おおさかメディカルネット

対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、
フランス語、タガログ語、日本語

4. こども

4-1 妊娠・子育て

(1) 妊娠したら

妊娠と診断されたら、保健センターで親子健康手帳（母子健康手帳）をもらってください。親子健康手帳（母子健康手帳）は、親とこどもの健康状態や予防接種を記録する大切なものです。また、別冊には妊産婦や乳幼児の健康診査の受診券が入っています。妊婦健診や出産のとき、出産後、こどもの予防接種、病院や健診にこどもを連れて行くときは、親子健康手帳（母子健康手帳）を持って行きましょう。

サービス一覧

項目	対象	内容	問い合わせ先
親子健康手帳 （母子健康手帳） の交付	医療機関で妊娠 と診断された人	妊娠届出書を記入し親子健康手帳（母子健康手帳）と親子健康手帳（母子健康手帳）別冊の交付・マタニティマーク配布	中部保健センター 中部保健係 06-6858-2293
妊婦健康診査	妊婦	妊婦健康診査の費用の一部を公費で負担 ※受診券は親子健康手帳（母子健康手帳）別冊に添付	
両親教室	初めて出産を迎える妊婦（16週以降）とパートナー	助産師より妊娠・出産・育児についての心と体の変化を学びます。	
訪問指導	妊婦	助産師・保健師などが家庭訪問し、相談に応じます	
電話相談	妊婦	健康面について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・社会福祉職が電話で相談に応じます。	
マタニティー クラス	妊婦	妊娠中の食事や口腔ケア方法、妊娠中に知っておきたい産後の話など	
ふれママ&育児 ママ・パパ 助産師相談室	妊婦、産婦	助産師による妊婦や授乳中の産産婦等とこどもの個別相談（乳腺炎は除く）	
マタニティー クッキング	妊婦	妊娠中の食事と離乳食についての調理実習	
妊産婦歯科 （歯っぴいママ） 健診	妊婦、産婦（出産後1年未満）	問診・歯周病・むし歯の検査・歯周病リスク等検査 など	けんしんお問合 ダイヤル 06-6152-7538
妊婦支援給付金 （1回目）	本市に妊娠届を提出し保健師な	対象者に妊婦支援給付金（1回目）を支給します。面談時に申請方法などをお知らせしま	中部保健センター 保健企画係

	どの面談を受け た妊婦	す。	06-6858-2285
RS ウイルス 感染症 予防接種	妊娠28週～ 36週 の妊婦 (妊娠28週0日～ 36週6日まで)	妊娠中に接種することで、生まれた赤ちゃんのRSウイルス感染症の重症化を防ぐ効果が期待できます。 接種費用：無料 接種回数：1回／筋肉内注射 ※予診票は各医療機関に設置	健康危機対策課 ワクチン係 06-6152-7329

(2) 赤ちゃんが生まれたら

○必要な手続き

必要な届出と時期	内 容	必要なもの	問い合わせ先
出生届の提出 (誕生日を含め14日以内)	出生の届出	<ul style="list-style-type: none"> 出生届 出生証明書 親子健康手帳 (母子健康手帳) (なくても可) 	市民課 06-6858-2203 庄内出張所 06-6334-3531 新千里出張所 06-6872-0573
医療保険加入 (出産後14日以内)	社会保険加入者 国民健康保険加入者 (P10参照)	※ 勤務先に確認 ・ 親子健康手帳 (母子健康手帳)	勤務先 保険相談課 06-6858-2301
出産育児一時金 (出産後2年以内)	社会保険加入者が出産、または妊娠85日以上 の流産・死産 国民健康保険加入者が出産、または妊娠85日以上 の流産・死産のとき、一人につき500,000円を支給 ※一部の出産(妊娠週数22週未満の出産や海外での 出産などの場合)は、488,000円	※ 勤務先に確認 ※ 出産する医療機関で所定の手続きをしてください	保険給付課 06-6858-2295
	● 直接支払制度(出産育児一時金を 出産費用の支払に充てる制度) ● 直接支払制度を利用しない場合 ※ 医療機関などで発行される「直接支払制度」 を利用しない旨の合意文書 旨の書類(合意文書)が必要です	・ 親子健康手帳 (母子健康手帳) ・ 出産費用の領収・明細書 ・ 直接支払い制度を利用しない旨の合意文書 ・ 振込先のわかるもの ※ 流産・死産では、医師の証明書も必要	
子ども医療証	18歳になった最初の3月31日までの子どもに交付	・ 子どもの資格確認証、資格情報のお知らせ、マイナ保険証などのうちいずれか一つ ・ 保護者の個人番号がわかるもの(マイナンバーカードなど)	子育て給付課 06-6858-2269

<p>じどうてあて 児童手当 (しゅつさんご にちない (出産後15日以内)</p>	<p>さい こうこうせいねんだい じどう 0歳～高校生年代までの児童を よういく せいけいちゆうしんしゃ しきゆう 養育している生計中心者に支給 げつがくじどうひとり * 月額児童一人あたり 10,000 えん えん えん 円、15,000円または30,000円 じどう わんれい ※児童の年齢などによる せいきゆうつき よくげつぶん しきゆう 請求月の翌月分から支給 げつまつしゅつさん ばあい ※ただし、月末出産の場合は しゅつさんご にちない てつづ 出産後15日以内に手続きを おこな しゅつしょうび よくげつぶん 行えば出生日の翌月分から しきゆう 支給されます。</p>	<p>せいきゆうしゃ ふりこみさきこうざ ・ 請求者の振込先口座のわ かるもの せいきゆうしゃおよ はいぐうしゃ こじん ・ 請求者及び配偶者の個人 ばんごう 番号がわかるも (まいなんばーかーど など)</p>	
--	---	--	--

<p>にんぶしえんきゆうふきん 妊婦支援給付金 (かいめ (2回目) ようけん 【要件あり】)</p>	<p>かき ほうもんじぎょう めんだん う さい しんせいほうほう 下記のどちらかの訪問事業による面談を受けた際に、申請方法 などをお知らせします。 ○こんにちは赤ちゃん訪問 せいご げつごろ あか ほうもん ・ 生後2か月頃に、こんにちは赤ちゃん訪問のはがきが届きま すので、予約してください。 こそだ じょうほう しょうかい おこな ・ 子育て情報の紹介を行います。 しんせいじほうもん ○新生児訪問 じぜん もう こ ひつよう し ほーむぺーじ でんしもう ・ 事前の申し込みが必要です。市のホームページから電子申し 込みまたは、お電話でお申し込みください。 ほけんし じょさんし そうだん きぼう かた たいしょう ・ 保健師・助産師への相談を希望する方が対象となります。</p>	<p>しえんか こども支援課 06-6848-5703</p>
---	--	---

りょうしん がいこくせき ばあい
〔両親ともに外国籍の場合〕

こ にほんこくせき も ばあい てつづ わす おこな
子どもが日本国籍を持たない場合は、つぎの手続きも忘れずに 行いましょう。

- ① おおさかしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく ざいりゆうしかく しゅとく しんせい う ひ にちない
大阪出入国在留管理局で「在留資格の取得」の申請(生まれた日から30日以内)
ただし、60日以内に 出国する場合は必要ありません。
- ② ほんごく とどけで ざいにちたいしかん りょうじかん と あ
本国への届出(在日大使館や領事館に問い合わせましょう)

あか たたいじ ばあい
〔赤ちゃんが多胎児(ふたごやみつごなど)の場合〕

いくじ しえん う せいど しゅつさんご し あんない とど てつづ
育児の支援を受けられる制度があります。出産後、市から案内が届くため、手続きし
ましょう。

でんわ
電話： 06-6852-5526 (こそだ しえんせんたーほっぺ)

しゅつさんちよくご しえん
〔出産直後の支援〕

こうもく 項目	たいしやう 対象	ないやう 内容	といあわ さき 問合せ先
さんごけ あじぎやう 産後ケア事業	しゅつさんご ねんみまん しゅつさん 出産後1年未満で、出産と いくじ つか たいちやう よ 育児の疲れから体調が良くな いなど支援を必要とする人	し いたく さんかしせつ 市が委託した産科施設などで、 ほたい かんり ちぶさ け あ いくじ かん 母体の管理・乳房のケア、育児に関 する相談・指導	ちうぶほけん 中部保健センター ちうぶほけんがかり 中部保健係 06-6858-2293
たたいじかていいくじ 多胎児家庭育児 しえんじぎやう 支援事業	たたいじ せいご さい 多胎児（生後～3歳になって しえんじぎやう 最初の3/31まで）のいる家庭	し はけん じんざい 市が派遣する人材による育児、 家事の援助	こそだ しえん 子育て支援 センター ほっぺ 06-6852-5526

さんぶげんしん にゆうやうじけんしん そうだん
〔産婦健診・乳幼児健診・相談など〕

こうもく 項目	たいしやう ないやう 対象・内容
さんぶげんこうしんさ 産婦健康診査	さんぶげんこうしんさ ひやう いちぶ こうひ ふたん 産婦健康診査の費用の一部を公費で負担 ※受診券は親子健康手帳（母子健康手帳）別冊に添付
しんせいじちやうかくけんさ 新生児聴覚検査	う ま あか ちやんのみみ きのための けんさのひやう いちぶ 生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえのための検査の費用の一部を こうひ ふたん 公費で負担 ※受診券は親子健康手帳（母子健康手帳）別冊に添付
げつじけんこうしんさ 1か月児健康診査	せいご にち しゆうみまん にゆうじ 生後27日～6週未満の乳児 おおさかふない いりやうきかん こべつ じゅしん 大阪府内の医療機関で個別に受診 ※受診券は親子健康手帳（母子健康手帳）別冊に添付
にゆうじこうきけんこうしんさ 乳児後期健康診査	まん げつ さいみまん にゆうじ おおさかふない いりやうきかん こべつ じゅしん 満9か月～1歳未満の乳児 大阪府内の医療機関で個別に受診 ※受診券は4か月児健診時に配布
にんぶ さんぶ しんせいじ 妊婦・産婦・新生児・ ていたいじゆうじ ほうもんしどう 低体重児の訪問指導	にんぶおよ せいご にちない す か しんせいじ さんぶ 妊婦及び生後28日以内（過ぎてても可）の新生児と産婦 じよさんし ほけんし けていほうもん そうだん 助産師・保健師による家庭訪問・相談
にんさんぶ にゆうやうじけんこうそだん 妊産婦・乳幼児健康相談	にんさんぶおよ にゆうやうじ 妊産婦及び乳幼児 けんこうめん ほけんし じよさんし えいようし しかえいせいし でんわそうだん めんだん 健康面について保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士による電話相談・面談
あれるぎーせんもんそうだん こどもアレルギー専門相談	さいみまん あれるぎーせんもん いし そうだん 15歳未満 アレルギー専門医師による相談
しゆうだんけんしん 集団健診	げつじ さい げつじ さい げつじ 4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児 しゆうだんけんしん たいしやうしや こべつつうち 集団健診（対象者には個別通知あり）

こうもく 項目	たいしやう ないやう 対象・内容
りにゆうしよくこうしゆうかい 離乳食講習会	げつじ げつじ ほごしや 4～5か月児、8～9か月児の保護者 えいようし こうわ そうだん 栄養士による講話、相談など
やうじしよくこうざ 幼児食講座	さい げつ さい げつ こ ほごしや 1歳3か月～2歳6か月ごろの子どもの保護者 えいようし こうわ そうだん 栄養士による講話、相談など
すくすくよい歯の教室	せいご げつ さい げつご こ ほごしや 生後8か月～1歳5か月頃の子どもと保護者 にゆうやうじ し かけんしん こべつそうだん ほごしや ばきんてすと は 乳幼児の歯科健診・個別相談と保護者のむし歯菌テスト、歯みがき・むし ばよぼう はなし 歯予防の話
にんしん しゅつさん こそだ そうだんまどぐち 妊娠・出産・子育て相談窓口	ほけんし じよさんし えいようし し かえいせいし しゃかいふくししよく そうだん おう 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉職などが相談に応じます

でんわ ちうぶほけん せんたー ちうぶほけんがかり
電話：06-6858-2293（中部保健センター 中部保健係）

(3) 予防接種

よぼうせつしゅてちやう おやこけんこうてちやう ほしけんこうてちやう あわ らん よぼうせつしゅてちやう
 予防接種手帳や、親子健康手帳（母子健康手帳）と併せてご覧ください。予防接種手帳は
 しゅつせいとどけていしゅつご やく げつご ゆうそう こべつよぼうせつしゅとりあつかいいりょうきかん じぜんもうしこみ
 出生届提出後（約1か月後）に郵送します。個別予防接種取扱医療機関に事前申込みの上、親子健康手帳（母子健康手帳）を持参して接種してください。市外から転入し
 とよなかし よしんひやう も ひと とくべつ じじやう しがい よぼうせつしゅ きぼう ひと
 豊中市の予防接種を持っていない人や特別な事情により市外で予防接種を希望する人、
 よぼうせつしゅ そうだん けんこうきききたいさくかわくちんがかり れんらく
 予防接種についての相談は、健康危機対策課ワクチン係まで連絡してください。

ワクチン (対象疾病)	接種 回数	接種時期・接種間隔	のぞ 望ましい接種時期ほか
ろたういるす 感染症	か かい 1価:2回	しゅつしやう しゅう にち しゅう にち 出生6週0日～24週0日まで (27日以上あけて2回接種)	かいめ しゅつしやう しゅう にち 1回目は出生14週6日までに 接種
	か かい 5価:3回	しゅつしやう しゅう にち しゅう にち 出生6週0日～32週0日まで (27日以上あけて3回接種)	
がたかんえん B型肝炎	かい 3回	さい たんじやうび ぜんじつ 1歳の誕生日の前日まで (2回目:1回目から27日以上あけて接種) (3回目:1回目から139日以上あけて接種)	ひやうじゆんてき せいご げつ ・標準的には生後2か月～ がつみまん せつしゅ 9か月未満に接種 ほし かんせんよぼうじぎやう ・母子感染予防事業としての接種 たいしやうがい は対象外
しょうじやうはいえんきゆうきん 小児用肺炎球菌 (小児の肺炎球菌 感染症)	かい 1回～ かい 4回	せいご げつ さい たんじやうび ぜんじつ 生後2か月～5歳の誕生日の前日まで せつしゅかいすう せつしゅかいしねんれい こと 接種回数は接種開始年齢により異なる	ひやうじゆんてき せいご げつ がつ 標準的には生後2か月～7か月 みまん しょうかいせつしゅかいし 未満に初回接種開始
ごしゅこんごう 五種混合 (ジフテリア・ ひやくにち 百日せき・ はしやうふう 破傷風・ ぼりお ひぶ ポリオ・ヒブ)	かい 4回	せいご げつ さいはん ぜんじつ 生後2か月～7歳半になる前日まで (初回接種として20日以上(標準的には にちいじやう ひやうじゆんてき 20日～56日)あけて3回接種、3回接種後、 にち にち かいせつしゅ かいせつしゅご 6か月以上(標準的には6か月～1年6か げつひじやう ひやうじゆんてき げつ ねん 月)あけて1回追加接種)	ひやうじゆんてき せいご げつ がつ 標準的には生後2か月～7か月 みまん しょうかいせつしゅかいし 未満に初回接種開始
BCG けっかく (結核)	かい 1回	さい たんじやうび ぜんじつ 1歳の誕生日の前日まで	ひやうじゆんてき せいご げつ 標準的には生後5か月～8か月 みまん せつしゅ 未満に接種
ま ふう こんごう 麻しん風しん混合 (MR) ま たんどく 麻しん単独 ふう たんどく 風しん単独	かい 2回	だい き さい さい たんじやうび ぜんじつ 【第1期】1歳～2歳の誕生日の前日まで だい き しょうがっこうしゅうがくまえ ねんかん 【第2期】小学校就学前の1年間 ねんちやうじき がつ にち がつ にち きかん (年長児期:4月1日～3月31日までの期間)	だい き さい 第1期は1歳になったらできるだけ はや せつしゅ け早く接種
すいとう 水痘 みず (水ぼうそう)	かい 2回	さい さい たんじやうび ぜんじつ 1歳～3歳の誕生日の前日まで かいめせつしゅご げつひじやう ひやうじゆんてき (1回目接種後3か月以上(標準的には げつ げつ 6か月～12か月)あけて接種)	すで すいとう かか ひと 既に水痘に罹ったことがある人 たいしやうがい は対象外

ワクチン たいしょうしつべい (対象疾病)	せつしゅ 接種 かいすう 回数	せつしゅじき 接種時期・接種間隔	のぞ 望ましい接種時期ほか
にほんのうえん 日本脳炎	かい 4回	だい き せいご げつ さいはん ぜんじつ 【第1期】生後6か月～7歳半になる前日 までに3回接種 ・2回目:1回目から6日以上(標準的 には6日～28日)あけて接種 ・3回目:2回目から6か月以上(標準的 には概ね1年)あけて接種 だい き さい さい たんじょうび ぜんじつ 【第2期】9歳～13歳の誕生日の前日 までに1回接種	ひょうじゅんてき しょかいせつしゅ さい ・標準的には初回接種は3歳、 追加接種は4歳に接種 ・経過措置の特例対象者 (1995年4月2日～2007年4月1日 生まれの人は不足分を20歳に なるまで接種可能)あり
にしゅこんごう 二種混合 じふてりあ (ジフテリア・ はしょうふう 破傷風)	かい 1回	さい さい たんじょうび ぜんじつ 11歳～13歳の誕生日の前日までに かいせつしゅ 1回接種	ひょうじゅんてき さい せつしゅ 標準的には11歳に接種
HPV ひとぱびるーま (ヒトパピローマ ウイルス感染症/ しきゅうけい 子宮頸がん予防)	かい 2回～ 3回	しょうがく ねんせい こうこう ねんせいそうとうねんれい じよし 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子 せつしゅかいすう せつしゅかいしねんれい こと 接種回数は接種開始年齢により異なる	ひょうじゅんてき ちゅうがく ねんせい せつしゅ 標準的には中学1年生に接種

ちようき にわたる じっかん による 療養で、たいしょうねんれい を過ぎた人は、ご相談ください。

【問合せ】 けんこうき きたいさくか わくちんがかり
健康危機対策課 ワクチン係 TEL 06-6152-7329

(4) 子育ての相談窓口、支援窓口

○乳幼児・児童の子育てに関する窓口

ないよう 内容	ようび じかん 曜日・時間	といあわ さき 問合せ先
にゅうようじ こそだ そうだん 乳幼児の子育て相談	げつ きん 月～金 9:00～17:00	こそだ しえん せん た ー 子育て支援センターほっぺ 06-6852-4141
こども 総合相談窓口 ① 18歳までの子どもと家庭の相談 ② こども専用電話相談 (18歳までの子どものみ) (とよなかっ 子ダイヤル)	らいしょ (来所) げつ きん 月～金9:00～17:15 でんわ (電話) 365日 24時間	こども あんしんか こども安心課 ① 06-6852-5172 ② 0120-307-874※フリーダイヤル
こそだ こころ なや そうだん 子育て心の悩み相談 こそだ なや ふあん こ 子育ての悩みや不安、子どもとの関係につ ての相談 (要予約)	げつ きん 月～金 9:00～17:00	こども あんしんか こども安心課 06-6852-5172
きょういく そうだん でんわ そうだん 教育相談 (電話相談) こ しんり はつおんどう かん 子どもの心理・ことば(発音等)などに関する なや 悩みやどこに相談していいかわからない場合 の問合せ	げつ きん 月～金 9:00～17:00	じどう せい とか きょういく そうだん がかり 児童生徒課 教育相談係 きょういく せん た ー ない 教育センター内 06-6840-8121
きょういく そうだん らいしょ そうだん 要予約 教育相談 (来所相談) <要予約> こ しんり はつおんどう かん 子どもの心理・ことば(発音等)などに関する なや 悩みについて	げつ きん 月～金 9:00～17:00 さ た で ー そうだん サタデー相談 だい どうよう 第2土曜 9:00～12:00	じどう せい とか きょういく そうだん がかり 児童生徒課 教育相談係 きょういく せん た ー ない 教育センター内 06-6844-5231 じどう せい とか きょういく そうだん がかり 児童生徒課 教育相談係 きょういく せん た ー ない 教育センター内 06-6844-5231

がくれいき じどうせいと ふとうこう 学齢期の児童生徒の不登校など	か だ 火～土 9:00～17:00	じどうせいとか そうぞうかつどうかかり 児童生徒課 創造活動係 06-4866-6310
がくれいき じどうせいと もんだいこうどう 学齢期の児童生徒のいじめ・問題行動など	げつ きん 月～金 10:00～17:00	じどうせいとか せいとしどうがかり 児童生徒課 生徒指導係 06-6866-0783
しんろせんたくしえんそうだん 進路選択支援相談	しょうがくきんせいど しょうかい 奨学金制度の紹介、 しんろそうだん 進路相談など	じんけんへいわせんたーとよなか 人権平和センター豊中 月・木 17:00～19:00
	じんけんへいわせんたーほたるがいは 人権平和センター螢池 か きん 火・金 15:00～17:00	がっこうきょういくか じんけんきょういくかかり 学校教育課 人権教育係 06-6858-2573 (9:00～17:00)
きょういくそうごうそうだんまどぐち ようよやく こども・教育総合相談窓口（要予約） さい 18歳までの子どもと家庭に関するさまざまな そうだん 相談。 とく がくしゅう がくしゅうかんきょう かん なや といあ 特に学習や学習環境に関する悩みや問合 わせについて	げつ きん 月～金 10:00～17:00	きょういくそうごうそうだんまどぐち こども・教育総合相談窓口 しょうないこらぼせんたーない 庄内コラボセンター内 06-6398-9211

○ひとり親家庭など相談

ないよう 内容	ようび じかん 曜日・時間	といあわ さき 問合せ先
おやかてい そうだん ひとり親家庭の相談など（要予約）	げつ きん 月～金 9:00～17:15 すい 水 13:30～14:00 おんらいん オンライン (ZOOM) そうだん 相談	こそだ きゅうふか 子育て給付課 06-6858-2767
ほしふしふくしそだん 母子父子福祉相談 りこんまえそうだんふく ようもうしこ (離婚前相談含む) 要申込み ①ひとり親家庭の日常生活の悩 み全般 ②弁護士による法律相談 ③専門相談員による相談（養育費 や親子交流、子どもに関する悩み など）	①げつ きん 月～金 10:00～16:00 だい か 第1・3火 18:00～20:00 すい おんらいん 水オンライン (ZOOM) そうだん 相談 ②だい すい 第2・4水18:00～20:00 だい ど 第1・3土 9:30～11:30 ③だい もく 第2木 17:00～20:00 だい もく 第3木13:00～16:00	ほしふしふくしせんたー 母子父子福祉センター 06-6852-5160

じどうぎやくたい そうだん つうほう
○児童虐待の相談や通報

ないよう 内 容	ようび じかん 曜日・時間	といあわ さき 問合せ先
じどうぎやくたい そうだん つうほう 児童虐待の相談や通報	げつ きん 月～金 9:00～17:15	とよなかしじどうそだんじよ 豊中市児童相談所 (相談) 06-6868-9230
	ど きゅうじつ やかん 土・休日・夜間	じどうそだんじよぎやくたいたいおうだ い や る 児童相談所虐待対応ダイヤル 189
こ ども の ぎやくたい について の そうだん 子どもの虐待についての相談	げつ きん 月～金 11:00～17:00	じどうぎやくたいぼうしきょうかい 児童虐待防止協会 06-6762-0088 こ ぎやくたい ほ っ と ら い ん (子どもの虐待ホットライン)

しょうがいじ しえん そうだん
○障害児の支援や相談など

ないよう 内 容	といあわ さき 問合せ先
しょうがいじつうしよしえん じどうはつたつしえん 障害児通所支援(児童発達支援・ ほうかごとうで い さーびす 放課後等デイサービスなど)に関 する相談	ちゅうぶほけん せん たー ほけんきかくがかり 中部保健センター 保健企画係 TEL 06-6858-2285 FAX 06-6846-6080
しょうがいじ かくしきゅうふ しえん かん そうだん 障害児への各種給付や支援に関する相談 (障害児通所支援に関するものを除く) しょうがいじつうしよしえん かん のぞ ・ 障害者手帳 ・ 補装具、日常生活用具 とくべつじどうふようてあて しょうがいじふくしてあて ・ 特別児童扶養手当 ・ 障害児福祉手当 たんきにゆうしよ にちちゅういちじしえん ・ 短期入所、日中一時支援など	しょうがいふくしか 障害福祉課 TEL 06-6858-2746 FAX 06-6858-1122
こどもへの発達支援・ 相談	とよなかしりつじどうはつたつしえん せん たー 豊中市立児童発達支援センター TEL 06-6866-2360 FAX 06-6676-7990
みじゆくじ 未熟児 しょうにまんせいとくていしつべいじ 小児慢性特定疾病児 しんたいしょうがいじ 身体障害児	ちゅうぶほけん せん たー ほけんきかくがかり 中部保健センター 保健企画係 TEL 06-6858-2800 ちゅうぶほけん せん たー ちゅうぶほけんがかり 中部保健センター 中部保健係 TEL 06-6858-2293
	ほうもんしどう りょういくそだん 訪問指導・療育相談

た しえん そうだん
○その他の支援や相談

ないよう 内 容	といあわ さき 問合せ先
やんぐケアラー専門相談窓口	げつ きん 月～金 9:00～17:00 こどもあんしんか TEL 06-6852-5544
ふにんしょう ふいくしょうせんもんそだん 不妊症・不育症専門相談	ちゅうぶほけん せん たー ちゅうぶほけんがかり 中部保健センター 中部保健係 TEL 06-6858-2293

(5) 子どもの預ける

○私立幼稚園・私立認定こども園 1号認定児童

入園対象	3歳児～小学校入学前の子ども ※ただし、一部の私立幼稚園では満3歳児クラスがあります。
保育料	月額0円
保育時間	各幼稚園にお問い合わせください。
昼食	給食（有料）／お弁当
申込み	各幼稚園
決定	各幼稚園 ※入園の決定方法は各幼稚園により異なります
問合せ先	各幼稚園

○公立認定こども園 1号認定児童

入園対象	4歳児～小学校入学前の子ども
保育料	月額0円
保育時間	(月)～(金) 9:00～14:00の時間帯で保育を実施しています。 ※14:00以降延長保育を実施しています（有料）
昼食	給食（有料）／お弁当
申込み	随時
入園決定	欠員があれば随時
問合せ先	子育て給付課 06-6858-2252 または 2253

○保育所・認定こども園 2号・3号認定児童

入所入園対象	保護者が仕事や病気などの理由で保育が必要である、0歳～5歳の子ども ※2号認定の受け入れをしていない園が一部あります。
保育料 (目安)	4～8月は前年度分、9～3月は当年度分の保護者の市民税所得割額により決定。 月額0円～78,000円（3歳児から5歳児は月額0円。第2子以降は月額0円。）
保育時間	(月)～(土) 保育が必要な状態を考慮し、7:00～18:00の時間帯で保育時間を決定します。 ※19:00まで延長保育を実施しています（有料）。
昼食	給食（3歳児～5歳児は有料）
申込み	随時
決定	選考を行い、内定者には文書・または電話で連絡します。詳しくは、「豊中市教育・保育施設等利用のご案内」参照。
問合せ先	子育て給付課 06-6858-2252 または 2253

4-2 教育

(1) 小学校・中学校・義務教育学校

○学校制度

日本の教育は、小学校6年間と中学校3年間または義務教育学校9年間が義務教育です。

外国人には就学義務はありませんが、希望により入学できます。

学年は毎年4月に始まり、翌年3月に終わります。

・小学校、義務教育学校：満6歳となった次の4月に入学

・中学校：満12歳となった次の4月に入学

義務教育における授業料・教科書代は、無料です(公立)。

授業料・教科書代以外は有料となるものがあります。

どの学校に入学するかは、住所によって決まります。

※授業時間は通常平日8:30~15:30までです。(各学校、各学年、曜日により異なります。)

土曜日、日曜日、祝日は休み。長期の休みとして、夏休みが約5週間、冬休み

と春休みがそれぞれ約2週間あります。

○入学手続き、市外・国外からの転・編入学手続き

※住民登録をして住んでいる人には、学齢期に達すると10月頃に就学案内を送付しま

す。(健康診断の案内あり)

〔公立学校〕

入学手続き	就学案内が届き、就学希望があれば問合せ先で申込み手続きをしてください。後日、入学日と入学する学校を通知します。
市外・国外からの転入・編入学手続き	住民登録をしたうえで、問合せ先で申込み手続きをしてください。

※国立・私立の学校については、各学校へ問い合わせてください。

【問合せ】学務保健課

TEL 06-6858-2553 (就学の申込み)

TEL 06-6858-2571 (就学時健康診断)

学校教育課 人権教育係

TEL 06-6858-2573 (海外からの編入時)

(渡日児童生徒相談室)

TEL 06-6858-2375)

てんこう
○転校

てつづ 手続き	しな い てんこう 市内転校	しが い てんこう 市外転校
①市民課	てんにゆうがくつうちしよ ほっこう 転入学通知書の発行	いどうつうちしよ ほっこう 異動通知書の発行
②今の がっこう 学校	—	いどうつうちしよ ていじ 異動通知書を提示し、 ざいがくしょうめいしよ ・在学証明書 きょうかしよきゅうよしようめいしよ ・教科書給与証明書 ほっこう を発行してもらいます。
③新学校	てんにゆうがくつうちしよ ・転入学通知書 ざいがくしょうめいしよ ・在学証明書 きょうかしよきゅうよしようめいしよ ・教科書給与証明書	ざいがくしょうめいしよ ・在学証明書 きょうかしよきゅうよしようめいしよ ・教科書給与証明書 ていしゆつ を提出します。

【問合せ】 学務保健課 TEL 06-6858-2553

※ 国立・私立の小学校・中学校については各学校へ、他市立の小学校・中学校については他市教育委員会へお問い合わせください。

ほうかご くらぶ
○放課後こどもクラブ

各市立小学校・義務教育学校内で開設しています。

放課後、帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の本市に居住する、または本市の市立小学校・義務教育学校の小学校1年生から4年生(支援学級及び特別支援学校在籍の児童は6年生)までの児童が対象です。

- ・学校登校日・・・月～金曜日 放課後～19:00
- ・学校休業日(春・夏・冬休みなど)・・・月～金曜日 8:00～19:00
- ・土曜日・・・8:00～17:00

※いずれも、17:00以降及び土曜日は別途申込みが必要。

【問合せ】 学び育ち支援課 運営係 TEL 06-6858-2578

しゅうがくえんじょ
○就学援助

小・中学校・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者に、学用品費・学校給食費・修学旅行費・医療費(指定の病気のみ)などの援助があります(所得制限あり)。

【問合せ】 学務保健課 TEL 06-6858-2553

(2) その他の情報

○帰国・渡日等児童・生徒への支援事業

がっこうつうやくしゃはけん
〔学校通訳者派遣〕

がっこうせいかつ こみゆにけーしょん つうやくしゃ いったいじかんはけん こじん
学校生活でのコミュニケーションのための通訳者を一定時間派遣します。また、個人
こんだん はけん
懇談などにも派遣します。

こくさいきょうしつ うえの さくらいだに ひがしとよなか
〔国際教室（上野・桜井谷・東豊中 ほか）〕

はな よ か げんごかつどう ちゅうしん しどう たの あそ にほんご
話す、読む、書くなどの言語活動を中心にした指導や楽しい遊びをとおして日本語
がくしゅう みがくしゅうきょうか にほん ぶんか まな
を学習し、未学習教科や日本の文化などについても学びます。

にほんごきょうしつ
〔こども日本語教室〕

にほんご がくしゅう こ きょうしつ
日本語を学習したい子どもたちのための教室です。

【問合せ】 がっこうきょういくか じんけんきょういくかり TEL 06-6858-2573
（渡日児童生徒相談室 TEL 06-6858-2375）

○学校進学の支援制度

とよなかししょうがくひ
〔豊中市奨学費〕

けいざいてきりゆう こうりつ しりつこうとうがっこう しゅうがく こんなん せいとほんにん しょうがくひ
経済的理由のために、公立・私立高等学校などの修学が困難な生徒本人に、奨学費
かしつ むりし しかくじょうけん しょとくせいげん
を貸付けます（無利子）。資格条件と所得制限があります。

【問合せ】 がくむほけんか TEL 06-6858-2553

しりつこうとうがっこうにゅうがくしたくきんかしつけ
〔私立高等学校入学支度金貸付あっせん〕

しりつこうこう にゅうがく さい けいざいてきりゆう にゅうがくきん こま ほごしゃ かし
私立高校の入学に際し、経済的理由のために入学金などに困っている保護者に、貸
つき しかくじょうけん しょとくせいげん かしつけきんかんさいご りし そうとうがく
付をあっせんします。資格条件と所得制限があります。貸付金完済後、利子相当額
ほじょきん う
の補助金を受けとれることがあります。

【問合せ】 がくむほけんか TEL 06-6858-2553

たげんごじょうほう
○多言語情報

しょうがっこうにゆうがくじゅんびが い ど ぶ っ く おおさかふさくせい
〔小学校入学準備ガイドブック（大阪府作成）〕

おおさかふ ほーむぺーじない だうんろーど
大阪府のホームページ内でダウンロードできます。

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご べとなむご
対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、

たいご ふいりびのご ぼるとがるご すぺいんご ろしあご
タイ語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語



URL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/jidoseitoshien/tonitimae/index.html>

たげんご がっこうせいかつき ほーとじょうほう おおさかふ
〔多言語による学校生活サポート情報（大阪府）〕

こ じょうほう おも にほん がっこうせいかつ しんろ
「子どもたちへの情報」は主に日本での学校生活や進路について、

ほごしゃ かた じょうほう しゅうがくてつづ つうやく しょうがくきん しえん
「保護者の方への情報」は就学手続きや通訳・奨学金などの支援

せいど ふとうこう そうだん きまざま じょうほう ていきょう ページ おおさかふ
制度、不登校の相談など様々な情報を提供するページです。大阪府

ほーむぺーじない み
のホームページ内で見ることができます。

たいおうげんご えいご ちゅうごくご かんこく ちょうせんご べとなむご ふいりびのご ねぱーるご
対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語

ぼるとがるご すぺいんご いんどねしあご たいご ろしあご うくらいなご
ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ウクライナ語

URL: <https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikokutoniti-sapo/gakkousa-po-to.html>



5. その他

1-1 その他の情報

○運転免許

〔国際運転免許証〕

来日前に取得した国際運転免許証は、発給日から1年間有効です。ただし、ジュネーブ条約加盟国の行政庁が発行したものでなければいけません。国によっては日本で使えないものもありますので、ご注意ください。

〔日本の運転免許証への切替え・変更・更新〕

条件など	必要なもの	手数料
<p>外国免許証取得後その国に通算して3か月以上滞在したことが証明できること</p> <p>・有効な外国の運転免許証を所持していること</p> <p>※書類審査・知識テスト・技能テストあり</p> <p>※事前予約が必要です</p>	<p>運転免許試験場へ</p> <p>① 外国運転免許証（交付日の記載がない場合などには免許の経歴証明書も）</p> <p>② 外国運転免許証の日本語翻訳証明書（取得国在日領事館又は日本自動車連盟（JAF）で取得）</p> <p>③ パスポート（更新していれば旧パスポートも） 免許発給国の出入国スタンプがない場合は免許発給国での滞在を証明する書類や出入国記録証明書</p> <p>④ 住民票（国籍、在留期間などの外国人住民に係る事項が記載されているもの。発行日から6か月以内のもの。）の写し</p> <p>⑤ ①・③のコピー</p> <p>⑥ 写真（3.0×2.4 cm）1枚</p> <p>⑦ 筆記具（黒又は青色のボールペン）</p> <p>※免許取得国や取得状況により必要書類が違います。大阪府警察ホームページに一例を載せていますので確認してください。</p>	<p>普通免許： 2,500円</p> <p>原付・小型特殊 1,600円</p> <p>技能用車両賃貸料 1,750円</p> <p>交付手数料： 1,550円～2,450円</p> <p>*1種増ごとに 200円増</p> <p>*マイナ免許証へ記録 100円増</p>

<p>へんこう 変更 うんてんめんきょしょう まいなめんきょしょう 運転免許証、マイナ免許 しょう きさいじこう へんこう 証の記載事項に変更があ ったとき</p>	<p>すみ けいさつしょ うんてんめんきょしけんじょう 速やかに警察署か運転免許試験場へ まいなめんきょしょう かた わんすとつぶさーび ※マイナ免許証のみの方はワンストップサービ すが利用できます。 まいなめんきょしょう おもち かた しめい じゅうしょ ※マイナ免許証をお持ちの方で氏名または住所 に変更があった場合、マイナンバーカードに 記載された最新の内容に変更するため、下記の 疎明資料は必要ありません。 (しめい) うんてんめんきょしょう まいなめんきょしょう 〈氏名〉・運転免許証またはマイナ免許証 りょうほうしよゆう かた りょうほう (両方所有の方は両方とも) ・住民票 (国籍、在留期間などの がいこくじんじゅうみん かかるじこう きさい 外国人住民に係る事項が記載されて いるもの。発行日から6か月以内のもの。)の写し じゅうしょ うんてんめんきょしょう まいなめんきょしょう 〈住所〉・運転免許証またはマイナ免許証 りょうほうしよゆう かた りょうほう (両方所有の方は両方とも) ざいりゅうかーど とくべつえいじゅうしやしょうめいしよ ・在留カード、特別永住者証明書、 じゅうみんひょう こくせき ざいりゅうきかん 住民票 (国籍、在留期間などの がいこくじんじゅうみん かかるじこう きさい 外国人住民に係る事項が記載されて いるもの。発行日から6か月以内 のもの。)の写しのいずれか。</p>	<p>—</p>
<p>こうしん 更新 こうふ ひ かいめ 交付の日から3~5回目の たんじょうび げつご ひ 誕生日の1か月後の日まで</p>	<p>たんじょうび げつまえ けいさつしょ うんてんめんきょしけんじょう 誕生日の1か月前から、警察署か運転免許試験場 へ (予約が必要です) うんてんめんきょしょう まいなめんきょしょう りょうほうしよゆう ・運転免許証またはマイナ免許証 (両方所有の かた りょうほう 方は両方とも) ざいりゅうかーど とくべつえいじゅうしやしょうめいしよ じゅうみんひょう ・在留カード、特別永住者証明書、住民票 こくせき ざいりゅうきかん がいこくじんじゅうみん かかるじこう (国籍、在留期間などの外国人住民に係る事項 が記載されているもの。発行日から6か月以内 のもの。)の写しのいずれか。ただし、マイナ めんきょしょう も かた ふよう 免許証をお持ちの方は不要です。 しゃしん まい うんてんめんきょしけんじょう こうしん ・写真 (3.0×2.4 cm) 1枚 (運転免許試験場で更新 てつづき かた ふよう 手続される方は不要です。)</p>	<p>こうしん こうしゅうてすうりょう 更新・講習手数料： 2,100~4,350円</p>

詳しくは大阪府警察ホームページをご確認ください。

でんわ 電話：06-6908-9121 (門真運転免許試験場)

0725-56-1881 (光明池運転免許試験場)

がいこくうんてんめんきょしょう にほんごほんやくさーびす ゆうりょう
〔外国運転免許証の日本語翻訳サービスなど (有料)〕

にほんご 日本語	えいご 英語	ちゅうごくご 中国語	ふらんすご フランス語	べとなむご ベトナム語
				

ほんやくりょう えん 翻訳料：3,000円 (一般社団法人日本自動車連盟(JAF)関西本部)

でんわ 電話：072-645-1300

いぬ 〇犬

〔新たに犬を飼おうとするとき、または既に犬を飼っているとき〕

犬の所有者には、犬を迎えた日から30日以内にその所在地の担当市町村長に犬の登録を申請し、鑑札の交付を受け、その鑑札を犬に装着させることが義務付けられています。

また、所在地が変更された場合や飼い主が変更された場合、犬が亡くなった場合も、そのことを市町村長に届け出なければなりません。

ただし、犬にマイクロチップが入っている場合は、別の手続きになることがありますので、直接電話で確認してください。

てつづ 手続き	てつづ ほうほう 手続き方法	てすりょう 手数料
か いぬとうろく 飼い犬登録	ほけんしょ まどぐち たいめん 保健所の窓口での対面	3,000円 (※オンライン、郵送の場合 ゆうそうだい えん つか 郵送代110円が追加)
	でんしもうしこみしすてむ おんらいん てつづ 電子申込システムでのオンライン手続き	
	ゆうそう 郵送	
へんこうとどけ 変更届	ほけんしょ まどぐち たいめん 保健所の窓口での対面	—
	でんしもうしこみしすてむ おんらいん てつづ 電子申込システムでのオンライン手続き	
	ゆうそう 郵送	
	でんわ 電話	
しぼうとどけ 死亡届	ほけんしょ まどぐち たいめん 保健所の窓口での対面	—
	でんしもうしこみしすてむ おんらいん てつづ 電子申込システムでのオンライン手続き	
	ゆうそう 郵送	
	でんわ 電話	

まどぐち とよなかしなかさくらづか とよなかしほけんしょ かい
窓口：豊中市中桜塚4-11-1 豊中市保健所1階

ほけんあんぜんか せいかつえいせいかり
保健安全課 生活衛生係

でんわ
電話：06-6152-7321

※オンラインで手続きする場合

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/pettp-inuneko/kaiinu_kaineko/inu.html

〔犬と一緒に転入するとき〕

他市や国外から犬と一緒に豊中市へ転入する場合、豊中市での飼い犬登録手続きが必要で
す。手続きは窓口、郵送、インターネット（電子申込システム）で可能です。

鑑札がある場合は鑑札の交換を行います。鑑札を紛失されている場合は再交付手数料として
1600円が必要です。

ただし、犬にマイクロチップが入っている場合は、別の手続きになることがあるので、直接
電話で確認してください。

〔犬と一緒に転出するとき〕

転出先の自治体の犬を登録する担当窓口で手続きを行ってください。本市での手続きは
不要です。

とよなか国際交流センターに ようこそ！

○とよなか国際交流センターでは、地域に住む外国人の生活のサポートを無料で行っています。

- ・日本語の勉強 ・外国語での相談
- ・外国人の子どもとお母さんのための交流の場
- ・外国にルーツを持つ子どもや若者の、日本語や学習支援の場
- ・外国にルーツを持つ仲間と出会い、交流できる活動 など

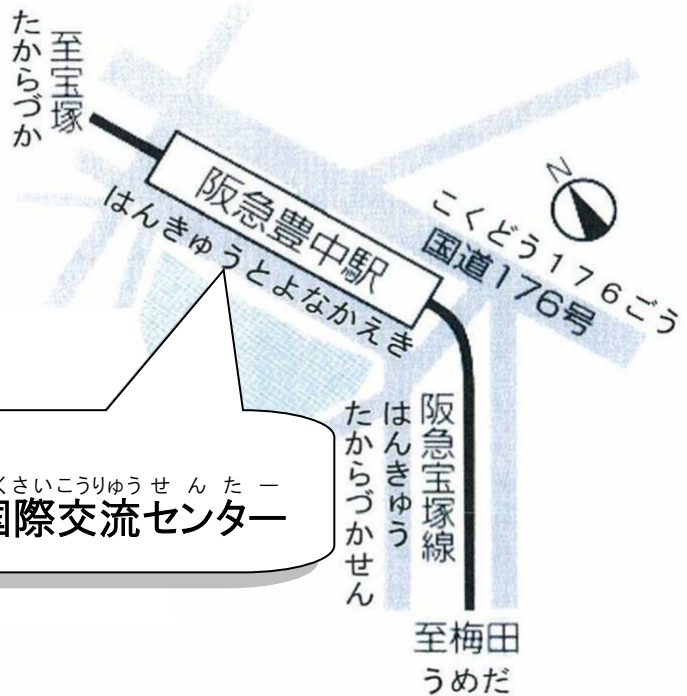
○大きな地震や台風が来た時には、Facebook Pageで外国語の情報を確認してください。



とよなか国際交流協会
ホームページ



Facebook Page



えとれとよなか かい
エトレ豊中6階
とよなか国際交流センター

とよなか国際交流センター指定管理者
公益財団法人とよなか国際交流協会 (毎週水曜日と12/29~1/3は休み)
住所：大阪府豊中市玉井町1-1-1エトレ豊中6F(阪急電車「豊中」駅②出口すぐ)
TEL 06-6843-4343 E-mail atoms@a.zaq.jp
URL <http://www.a-atoms.info>